

別海町議会会議録

第3号（令和4年3月7日）

○議事日程

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 3番 田村秀男 議員
- ② 12番 松 政勝 議員
- ③ 4番 小 椋 哲也 議員
- ④ 13番 中村忠士 議員
- ⑤ 5番 外山浩司 議員
- ⑥ 2番 横田保江 議員

○会議に付した事件

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 3番 田村秀男 議員
- ② 12番 松 政勝 議員
- ③ 4番 小 椋 哲也 議員
- ④ 13番 中村忠士 議員
- ⑤ 5番 外山浩司 議員
- ⑥ 2番 横田保江 議員

○出席議員（16名）

1番 宮越正人	2番 横田保江
3番 田村秀男	4番 小 椋 哲也
5番 外山浩司	6番 大内省吾
7番 木嶋悦寛	8番 松 壽孝雄
9番 今西和雄	10番 小林敏之
11番 瀧川榮子	12番 松 政勝
13番 中村忠士	14番 佐藤初雄
副議長 15番 戸田憲悦	議長 16番 西原 浩

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長 曾根興三 副町長 佐藤次春

教 育 長	登 藤 和 哉
福 祉 部 長	今 野 健 一
建 設 水 道 部 長	伊 藤 一 成
会 計 管 理 者	中 村 公 一
農 業 委 員 会 事 務 局 長	内 山 宏
総 務 部 次 長	入 倉 伸 顕
教 育 部 次 長	石 川 誠
総 合 政 策 課 長	寺 尾 真 太 郎
ふるさと応援・情報化推進室長	松 本 博 史
防 災 交 通 課 長	麻 郷 地 聡
尾 岱 沼 支 所 長 他	福 原 義 人
福 祉 課 長	干 場 み ゆ き
保健センター長兼母子センター長	干 場 富 夫
水 産 み ど り 課 長	佐 々 木 栄 典
事 業 課 長	外 石 昭 博
指 導 参 事	吉 光 寺 勝 己
学 校 教 育 課 長	池 田 卓 也
中 央 公 民 館 長	新 堀 光 行
中 央 公 民 館 副 館 長	小 村 茂
生 涯 学 習 課 主 査 他	上 杉 大 洋

総 務 部 長	浦 山 吉 人
産 業 振 興 部 長	門 脇 芳 則
教 育 部 長	山 田 一 志
病 院 事 務 長	三 戸 俊 人
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	入 倉 伸 顕
産 業 振 興 部 次 長	佐 々 木 栄 典
総 務 課 長	入 倉 伸 顕
財 政 課 長	三 川 具 哉
税 務 課 長	伊 藤 輝 幸
西 春 別 支 所 長 他	田 村 康 行
町 民 課 長	皆 川 学 樹
介 護 支 援 課 長	高 橋 勇 哉
老 人 保 健 施 設 事 務 長	竹 中 利 樹
商 工 観 光 課 長	田 畑 直 宏
監 査 委 員 事 務 局 長	千 葉 栄 一
学 務 課 長 他	宮 本 誠
生 涯 学 習 課 長 他	石 川 啓 士
図 書 館 長 他	堺 田 聖
防 災 交 通 課 主 査	武 田 聖 士

○議会事務局出席職員

主 幹 入 田 浩 明

○会議録署名議員

7 番 木 嶋 悦 寛
9 番 今 西 和 雄

8 番 松 壽 孝 雄

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
ただいまから６日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は１６名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定により議長において指名いたします。
７番木嶋議員。
○７番（木嶋悦寛君） はい。
○議長（西原 浩君） ８番松壽議員。
○８番（松壽孝雄君） はい。
○議長（西原 浩君） ９番今西議員。
○９番（今西和雄君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上３名を指名いたします。
-

◎日程第２ 一般質問

- 議長（西原 浩君） 日程第２ 一般質問を行います。
発言に入る前に申し上げます。
質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。
初めに、３番田村秀男議員、質問者席にお着き願います。
○３番（田村秀男君） はい。
○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。
○３番（田村秀男君） はい、議長。
○議長（西原 浩君） ３番田村議員。
○３番（田村秀男君） 通告に従い一般質問をします。
質問のタイトルは、「大胆な戦略にトライし、人口減少に歯止めを」。
それでは、質問の趣旨を述べます。
本町では、まちづくりの指針として、今後１０年間に取り組んでいく方針や施策が示された「第７次別海町総合計画」を２０１９年に策定しています。
全国的に少子高齢化時代を迎えていますが、まちづくりのバロメータである将来人口の推計値は、大変重要な指標になります。この将来人口推計に当たっては、２０１６年に「別海町人口ビジョン」及び「第１期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少や少子高齢社会に対応する施策を展開して来ています。
しかし、「別海町人口ビジョン」では、２０１４年１０月１日現在の住民基本台帳人口を基準としておりますが、国立社会保障・人口問題研究所で２０１５年に国勢調査人口を

基に、新たに公表された「社人研準拠推計」で比較すると、「別海町人口ビジョン」で目標としていた将来人口と大きく乖離していることから、新たに将来人口の推計を行っています。

本町の人口の推移は、令和元年12月31日現在で1万5,005人の総人口が、令和2年には1万4,827人、令和3年には1万4,552人と減少を続けています。人口減少が地域経済の縮小をもたらし、さまざまな基盤の維持を困難にする可能性は否定できません。

人口減少の要因を調べてみると、令和元年から令和3年の3年間平均では、出生数が死亡数を下回る自然減が約69人で、転出が転入を上回る社会減が約137人となっており、1年間で約206人が減少している現状です。平成24年から平成28年の5年間平均では、自然減が約14人で、社会減が約116人となっており、1年間で約130人が減少しています。この数値を比較してみると圧倒的に自然減が人口減少を加速し、1年間で約76人減少数が増加しています。

まちづくりのバロメータである人口減少対策は、本町にとって最優先課題であると認識しています。この課題解決には、地域の人々と多様に関わる関係人口、観光客や地域への滞在者などの交流人口、別海町に住み続ける定住人口の対策をしっかりとっていくことが必要不可欠と思います。

昨年9月には、議会の最高規範として「別海町議会基本条例」が制定されました。その中に、別海町総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定・変更並びに別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び別海町人口ビジョンの策定は議決要件として追加明記したところです。

その人口減少対策に特化した、令和2年度から令和6年度までの5年間を対象とした「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を検証することで、本町で実施すべき人口減少対策の課題が見えて来ます。その課題を解決するためには、大胆な戦略にトライすることが必要であり、最善手を打つことが持続可能なまちづくりに繋がっていくと思います。

以上のことから、人口減少対策について町長の見解を伺います。

質問の前に申し上げます。

3月5日の北海道新聞で、ふるさと納税に関して、私が質問する内容や答弁とも思われる部分の報道がありました。

議会に先立って報道することは、全く配慮に欠けた行為として私は憤慨しています。

二度とこのようなことがないように願います。

それでは、1点目の質問です。

ふるさと納税で関係人口の増加が見込めるのか。

ふるさと納税制度を活用して、本町の魅力や地元特産品を全国にPRすることで、関係人口の増加を進めているが、令和2年度の実績で9,949名・1団体から1億4,753万3,000円の寄附金がありました。

令和3年度予算では、3月補正で3億円を増加補正していますので、27億円の寄附金が計上されています。飛躍的な伸びをしている要因には、体制の強化と職員の努力はもちろんのこと、全国に別海町の情報が浸透したことが1番だと思いますが、総合戦略の施策であるふるさと応援推進事業が別海町の関係人口増加にどれだけ関与し、効果を挙げているのか検証結果について伺います。

また、飛躍的に寄附金が伸びることは歓迎することですが、今後も地域活性化や関係人口の拡大には返礼品の需要と供給のバランスが重要になってくると思いますが、所見を伺います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

お答えいたします。

今年度、北海道民1,503名を対象にふるさと納税に関して本町独自のマーケティング調査を行いました。

その結果、複数回答可能を条件にこれまでふるさと納税した理由を尋ねたところ、一般的に言われているとおり、最も多い理由は魅力的な返礼品があるためでしたが、自治体や事業者を応援するため、その町になじみがあるためを理由とした方が合計で51%を超える結果となりました。

この傾向から、自治体の魅力を発信することが非常に重要であると判断し、ふるさと納税を強化する一方で、SNSなどのツールや毎月実施される楽天ふるさと納税のキャンペーンの活用に着眼し、関係人口の創出に取り組みました。

現在のところ、3万7,000人を超えるSNSフォロワーと3万9,000人余りのメールマガジン購読者を確保することができ、これにふるさと納税寄附者を加えると、今年度は、約28万人の関係人口が創出をされる見込みです。

こうした成果により、北京オリンピックにおける別海町出身選手の出場日には、多数の方に選手への応援をお願いをする情報発信を行うことができ、今後も地域の魅力を発信する上で大きな効果につながる成果が得られたと考えています。

次に、返礼品の需要と供給のバランスについてでございますけれども、昨年度来、急激に寄附が伸びているこの間、雇用を増加して生産体制を確保していただいた事業者、取引先を変更してまでも返礼品を提供いただいた事業者、新たな返礼品の開発に努力をしていただいた事業者、自ら手掛ける返礼品によって別海町のふるさと納税を支えて寄附を集めたいと口にする事業者など、多数の事業者が返礼品の確保に協力をしていただき、いずれの事業者の皆様からもふるさと納税を活用してわが町がよりよくなってほしいという熱意が寄せられたところでございます。

こうした物心両面での協力体制が崩れることのないよう、また、国内屈指の生産地である地の利を生かして、今後も、生産者、生産者組織、加工事業者、経済団体との信頼関係の構築を強化し、返礼品の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上のとおり、地域の信頼関係に立脚した事業の運用を展開することで、ふるさと納税は、関係人口の増加に十分寄与するものと判断をしているところでございます。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 4月にサイト数を従来の5から21に増やして、100種類だった返礼品は、去年の9月から1,800種類にした結果、各サイトでアクセス数が急増したと新聞報道されています。

返礼品の今後の需要と供給のバランスは、こういう開発1,800、それとももっともっと2,000とか3,000、そういうに増やすことで物が足りなくなるとか、そうい

うバランスは大丈夫ですか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

返礼品の確保につきましては、先ほど申し上げましたとおり、地域の事業者さんときちんとした信頼関係を構築しながらということになりますけれども、大前提といたしまして、別海町の信頼をいただいている商品っていうものは、やはり価格がそう安いというものではないので、全国的に今ふるさと納税で展開をされている、いわゆる安くしてたくさん選ばれて寄附を集めるというような手法っていうものは、別海町の行うふるさと納税の形にはそぐわないというふうに考えておりますので、現在、構築されている事業者との関係をしっかり今後も固めていきながら、地に足のついた形で進めていきたいというふうに考えております。

今年度1年間で大きく事業者等伸ばさせていただきましたけれども、それをさらに倍、3倍にするというような考えは、現在のところ持っているところではございません。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 2点目です。

全国的に別海町をプロモーションした広告料はいくらなのか。

ふるさと納税のPRでは、21のポータルサイトに返礼品を掲載、47CLUB別海町コールセンターを設け、全国に新聞広告を定期的に出すなど創意工夫された結果だと思います。最小の経費で、最大の効果を生むことを余儀なくされますが、このPR方法にはどれだけの財源が必要なのか令和2年度の実績額及び令和3年度の見込額を伺います。

また、このPR方法を進化させて、交流人口や移住人口の増加対策にもコラボして活用すべきだと思うが如何ですか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

お答えします。

最初に、広告料についてですけれども、令和2年度は予算化していなかったものの、地域おこし協力隊の活躍などにより、令和3年2月に全国放送でホタテが特集をされ、その月以降、寄附金が大きく伸びる傾向となりました。

令和3年度におきましては、一層の寄附金確保を図るべく、予算に計上しております広告料の約5,000万円の執行を見込むほか、昨年12月には、尾岱沼からの全国生中継を含め、3度のテレビ放映が実現するなど、別海町の情報が広く発信される機会を確保してまいりました。

このように、今後も、予算を投じて宣伝するプロモーションと、メディアへの積極的なニュースリリースや人間関係づくりにより無料で情報を取り上げていただくパブリシティの双方を織り交ぜながら広く宣伝をするとともに、今年度創出した先ほど申し上げました約28万人の関係人口に対するリピート応援を求めるなど、情報発信を徹底してまいりたいと考えております。

また、PR方法の進化についてですけれども、今年度も、各種媒体に「べっかい割」の詳細や「べっかい移住ちゃんねる」の情報を積極的に掲載いたしました。

御質問のとおり、お試し移住住宅の本格運用やコロナ禍における観光活性化策を模索する中、PR方法の進化は必須と考えておりますので、庁内部署間で緊密に企画を練り、地域の関係団体とも協議をしながら、情報発信の内容そのものからコラボしていくなど、人口減少対策につながる大胆な情報発信の戦略と戦術の立案にトライしていきたいと考えています。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 大胆な戦略にトライしてください。

再質問ですけれども、多額の広告料を捻出できるというのは、やっぱり寄附者のおかげだと思っています。

道新の報道では、リピーターも全体の3割を占めると報道されています。

寄附者に対するフォローを大切にすることが、リピーターを増やし関係人口も増加することにつながると思います。

別海町のことや返礼品のこともよく知ってもらうことが大切です。

さらに新聞報道では、ホタテのさばき方をわかりやすく説明しているクリアファイルを配っているという記事になってます。

それじゃ、寄附者に対するフォロー体制、現在どのような、このほかにどのようなフォローをしていますか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

今年度は、寄附金受入れの環境の拡充とPRということに集中をして取り組んできたというのが現状でございますが、先ほども申し上げましたようにSNS等を通じ、別海町ファンとのコミュニケーションを通じて、議員御指摘のとおり、寄附者様へのフォロー体制等を行ってきておりますけれども、今後も、さらなるリピーターの確保やその先の交流人口・移住人口のそれらの取組が増加につながるものと判断しているところでございます。

また、リピーターの3割の件に関しましては、最も寄附を集めているサイトの分析によって、今そのような数字が示されておりますけれども、特定のその原因というのが、特定の返礼品に集中してリピートされているのか、また、年度の変わり目でリセットされたことにより、年明けに一過性の現象のような形でリピートされているのかということは、今後分析が必要だと考えておりますので、その辺は丁寧に分析してまいりたいと考えております。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） それでは、3点目です。

総合戦略の重要業績評価指標（KPI）の進捗管理に疑問を抱きます。

ふるさと納税寄附件数のKPIは、2024年度の目標を5,000件に設定し事業展開をしていますけれども、すでに総合戦略のスタート年次に目標の2倍に達しています。

2年目の令和3年度には、寄附額が27億円と見込まれており、寄附件数はさらに増加

すると思うが、施策の効果を客観的に検証できる指標が余りにも乖離することに疑問を持っています。

見直しや改善方法を含め、重要業績評価指標（K P I）の進捗管理方法についての所見を伺います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

ふるさと応援寄附のK P Iに関しましては、2年続けて寄附額が大きく伸びた結果、目標値を大きく上回る状況となっているところです。

ふるさと応援制度推進事業は、昨年度から本年度にかけての見直し・体制の強化により、大きな結果が出ているところですが、自治体によっては、様々な要因で前年度より寄附額が下がる例もありますので、通年かつ複数年による推移を見てから、目標を再設定することが適切と考えているところです。

総合戦略に掲げる目標人口達成のために、ふるさと応援寄附による関係人口増加をどの程度確保することが適正なのか、ふるさと応援寄附件数のK P Iに限らず、総合戦略で示したそのほかのK P Iをどの程度見直す必要があるのか、いずれも一定の取組結果を踏まえることが重要であると考えており、町の最上位計画である総合計画の中間見直しを含めた全体の見直しの中で検証したいと考えております。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） この目標値がですね、当初5,000件で、その計画がスタートした時点でもう1万件ですから、もう2倍ですね。

そして今、新聞報道では寄附が前年度の16倍って書いていますから、逆算すると16万件の予想、でも今答弁では30何万26万このような結果になると、当初目的としていた32倍のK P Iが違いが出てくるんです。

ぜひ、そこら辺は事業展開の中で修正していただければと思っています。

次、4点目。

記念式典・落成式・友好都市サミットで交流人口の拡大が可能か。

コロナ禍で人流が抑制され交流人口の増加は見込まれない現状ですが、地域の魅力発信の強化は進んでいると認識しています。

本町は、昭和46年4月に町制を施行し、昨年で50周年を迎え本年の秋に記念式典を挙行します。みなくるの落成式のほか、友好都市サミットの同時開催と聞いているが、町内外から多くの人々の人流が見込まれ、みなくるをシンボルに町の魅力を町内外に広く発信するチャンスであり、交流人口や関係人口を拡大するチャンスでもあります。

式典のオープニングでは、音楽隊の演奏・ブラスバンドの演奏、御尽力をいただいた皆様の表彰式、アトラクションでは別海町にゆかりのある人々とのトーク、郷土芸能発表や歌謡ショー、友好都市サミットではテーマに沿った宣言に署名するそういうシナリオなどが考えられるが、記念式典・落成式・サミットの同時開催の企画立案は準備できているのか具体的な構想を伺います。

○総務部次長（入倉伸顕君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（入倉伸顕君） はい。

この質問につきましては、私の方からお答えさせていただきます。

町制施行50周年記念式典と生涯学習センターみなくるの落成式については、令和4年10月下旬に同時開催を予定し、式典等の翌日に友好都市サミットを開催することとしています。

式典等の内容につきましては、過去の記録写真や現在の別海町をドローン等で撮影した映像に、ナレーションやBGMを挿入した町制施行50周年を振り返る記念映像の上映を企画しているほか、陸上自衛隊音楽隊による記念コンサート等を予定しており、細部については、現在進行形で企画、検討協議を行っているところです。

また、友好都市サミットでは、テーマに沿った宣言に署名することに加え、構成市町で内容を協議中ではありますが、各都市が制作した教育・観光分野で活用するための映像コンテンツの発表を予定しております。

申し上げましたとおり、現時点では企画段階のものがありまして、完全なシナリオが出来上がっている状況ではありませんが、今後さらに肉付けをしていく中で、式典等の内容にふさわしいものとなるよう、準備を進めていきたいと考えているところです。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 令和4年町の予算、調べてみたら、記念式典に519万円、落成式に、音楽コンサートなどで299万円、それから友好都市サミットで66万円と、約900万近い予算を計上されてますんで、この中でそういうシナリオあるいはコンサートをやっていくのかなというふうに思いますけれども、町民の皆様、それから関係者の皆様、それから、友好都市から来町された皆様にやはり別海町として心から喜んでいただける町制施行50周年とみなくるの落成式、そして友好都市サミットが大成功に終わり、意義ある式典になってほしいと願っています。

また、これを契機に、関係人口や交流人口の強化に期待しています。

次、5点目行きます。

多様なニーズに対応できる受入体制が必要では。

交流や移住などの増加については、いきなり移住するというのはハードルが高いと考える人も少なからずいると思うので、そうした人々に対し、まずは地域のことをよく知ってもらい別海町のファンになってもらうことが必要だと思います。

また、近年、居住地域に対する価値観が多様化しており、コロナ禍でテレワークが進む中、地方と都市部2つの生活拠点を持って暮らす「二地域居住」という考え方も出てきています。地方に定住を考えている人、都市部には住むが地方に関心のある人、都市部と地方の2つの生活拠点を持ちたい人など、様々な人に対して、対応できる受入体制の構築が必要だと思うが、如何ですか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

お答えいたします。

ふるさと納税の推進などによって関係人口が増加をすると、自らの意思で別海町を調べてくれる方が増えるということになります。

その調べ先である、ホームページやSNSなどの充実を図る取組を今年度は強化してま

いりました。

地道な取組ではございますけれども、別海町への興味から、別海町のファンになってもらうための大切な取組だと考えています。

このような取組を継続・強化することによって、別海町のファンになっていただいた方には、議員おっしゃるようにすぐに移住とまでは行かなくても、「二地域居住」という選択肢を抱いてくれる可能性に期待することができます。

それに対応するためには、住まいという、いわゆるハード的な受入体制の構築というのももちろんですが、例えば町内の各種サークル活動のようなものをはじめとする、地域住民の活動によって創られている魅力もたくさんあるというふうに認識しています。

それをさらに掘り起こし、別海町で暮らすことによる心の豊かさに期待を持ってもらえるような、ソフト的な受入体制の構築も重視し、取り組んでいく必要があると考えているところです。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 国全体で人口が減少している中、全ての地域で定住人口や移住人口を増やすことができない現状ですよね。

定期的に地方部でのんびり過ごしたり仕事をしたりする新しいライフスタイルの一つである二地域居住は、今後、主流になっていくと予想されています。

これに対応できる施策にやはり先手を打って進めていくということに対しては、当然、価値はあると思うんですが、この点についてはどうですか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

議員からいただいた御質問を受けまして、二地域居住というものに対して、私どももいろいろ調べさせていただいたところですが、民間機関が調査し公表している調査資料などを参考にいたしますと、現在は短時間移動、短期滞在型のものが実際に多く行われ、多く望まれているという傾向にあるようです。

しかしながら、本町がターゲットとすべき長時間移動、長期滞在型も実施者、希望者のうち10%強ぐらいは存在している結果が見て取れましたので、今後の流れから推察すると小さな市場では収まらないものではないかと考えているところです。

議員御提案のとおり、先手を打つ価値がある一方で、先ほど答弁させていただきましたけれども、まずは二地域居住先に別海町を選択してもらうためのソフト的な対策に磨きをかけ、これから始まる「お試し移住住宅」の利用の動向を見る必要があると考えているところです。

また、町内の民間の知恵や力の協力を求めることも検討すべきであると考えており、現在のところはまだ順を追って対策をしていく状況にあるのではないかと考えているところです。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 6点目です。

移住プロモーション活動の更なる成長を。

自然増が見込まれない中で、移住定住促進事業は重要な施策になります。

別海町の地域おこし協力隊が運営する、ユーチューブチャンネル「べつかい移住ちゃんねる」では、360度カメラを駆使して別海町の魅力を上手に発信しています。

市街地には、移住体験施設も整備され、今後の施策の成果が期待されるところです。

移住人口の増加に向け、本事業の推進体制強化が必要と考えるが如何ですか。

また、これまでの移住促進に係る情報発信、都市部等へのプロモーション活動の効果の検証結果について伺います。

○総合政策課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策課長。

○総合政策課長（寺尾真太郎君） はい。

それでは、私の方からお答えさせていただきたいと思います。

移住人口の増加に向けた取組は、あらゆる部署のあらゆる施策と密接に関わるため、行政内部の連携を強化する目的とするのであれば、御提案のように、新体制の構築や人員を増やすことも1つの手法であると考えております。

しかし、これからの移住定住対策、こちらにつきましては、行政が実施するばかりではなく、民間の知恵や機動力との連携があって、大きな実を結んで行くものと考えております。そのような潜在的な民間の力を引き出し、連携して行く仕組みを、まずは現体制の中で調査研究していきたいと考えております。

それから、移住促進に係る情報発信やプロモーション活動の効果検証についてですけれども、議員おっしゃられましたユーチューブチャンネルにちょっと特化してお話しさせていただきますと、開設してからまだ半年程度ということもありまして、もう少し発信する情報量や期間的な推移を見なければ、効果検証というのはなかなか難しいのかなと考えております。しかしながら、動画の配信によって新たに興味を持たれてくれた方が増えたものとは見込まれております。また、これまでの移住フェアなどのイベント時に、既に別海町に興味を持ってくれていた方々へ情報提供などを行った結果ですね、特に、お試し移住住宅への問い合わせの方は増えている状況にあります。

また、やや準備に時間を要しておりました、別海町移住ポータルサイト「ほらり」においてですね、お試し移住住宅の紹介や受付のページを2月22日から開設いたしました。

開設して間もないですけれども、ページ閲覧数の方も順調に推移しているところです。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） よく努力しているということがわかりました。

移住の関係なんですけれども、1棟2戸のお試し住宅が完成してますね、広報でも出ていました。

本年4月から1カ月を限度として貸し付けを開始するということになってはいますが、この利用しやすい運用方法は決まっているのかと、それが1つです。

また、「フォロワーが2万9,000人を超えるツイッターのアカウントがある」と北海道新聞の記事に書いていましたけれども、それに加えて、本年度の行政執行方針では、「あらゆるイベントや媒体を通してプロモーションを強化する」というふうに先日の町長の行政執行方針でうたっております。

そうすると、このツイッターを活用して、移住にかかるプロモーションもするんです

ね。

○総合政策課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策課長。

○総合政策課長（寺尾真太郎君） はい。

お答えいたします。

お試し移住住宅の運用のことについてですけれども、運用要綱の方を1月に制定いたしました。

それに基づきまして、利用の手引きの方を作成いたしまして、先ほど申しあげましたほらりの申し込みページの方で閲覧可能となっております。

また、ツイッターや各種イベントで移住定住のこれからのプロモーションというものを積極的に行っていくということでは、もちろん力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 力を入れるんでなくて、ぜひツイッターでやってください。

7点目です。

「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗管理は。

この総合戦略では、明確な数値目標を設定し、施策の効果を毎年度客観的に検証できる重要業績評価指標（KPI）、これを設定しています。

さらに、計画や目標が絵に描いた餅にならないように第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討推進委員会の意見等をいただき、改善・推進していく仕組みいわゆるPDCAサイクルになっています。別海町自治基本条例では、町民・議会・行政が互いにまちづくりに関する情報を伝え合い、情報共有がまちづくりの根源であることを基本としています。

それでは、地域の総合力を発揮する住民団体・産業関係団体・官公庁・教育機関・金融機関・労働団体・報道機関で構成する第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討推進委員会のこれまでの意見内容とその情報共有の手段について伺います。

また、意見等をいただきながら各分野で改善・推進した点についても伺います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

検討推進委員会で出された意見などは、会議終了後に整理をして委員に送付をするともに、同内容のものをホームページに掲載しておりますので、1件ごとの意見内容については、この場での答弁することは省略させていただきますけれども、改善推進した点を抜粋いたしますと、町内全域の光ファイバ整備事業は、委員会委員からも期待をされていた事業として、実施をすることができているところでございます。

その他の施策的な意見は、現段階では事業化に至っていなくても課題として認識をし、今後の政策立案過程で重要な意見として、反映させていくものと考えております。

議員からもありましたとおり、本委員会の目的につきましては、計画や目標が絵に書いた餅にならないように、委員会の意見を聞き、PDCAサイクルを作ることにあります。

これまでも、委員会の意見を各行政内部の各部署におろし、検討する体制にはございま

したけれども、その検討過程を含め結果について、委員会にフィードバックをするような体制が弱かったと顧みているところです。

来年度からは、前年度決算終了後、すぐに重要業績評価指標、いわゆるK P Iですけれども、K P Iを取りまとめ、具体的諸課題を明確にした上で委員会に諮り、そこで出された意見について、各部署が新年度予算で検討できるかどうか協議をするため、十分な時間を作れるよう配慮をするとともに、新年度予算編成後には、意見がどのように検討されたかについて、委員会に対してフィードバックをするという形の真に求められるP D C Aサイクルを確立したいと考えているところでございます。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 最後に、町長にお伺いします。

今の問題ですけれども、町民それから議会、行政が情報を共有することが、別海町自治基本条例の中で根源だと先ほども言いましたけれども、総合戦略検討委員会の意見及び改善点並びに目標値の変更などは、やはり広報誌やホームページに、お知らせする形で掲載するなどの形で、町民に見える形で情報を共有すべきと思います。

このことが、町民はまちづくりに必要な情報、議会及び行政へ積極的に提供することにつながって、別海町自治基本条例第7条の情報提供の趣旨が生かされ、本町が目指している町民参加と協働のまちづくりに近づくのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 田村議員の御質問でございます。

議員おっしゃったとおり、住民自治基本条例は、やはり情報、共通認識持って連携をとってまちづくりを進めていこうという趣旨ですから、このことは私もしっかり把握しておりますし、そうすべきだというふうに考えております。

私は情報はできるだけ出していきたい。隠していいことはありませんので、できるだけ議員の皆さんにも、そして町民の皆さんにも、今こういう状況だ、こういうようなことを目指しているというようなことは、お知らせしていきたいと考えておりますので、どういふ方法で発信したらいいのかなというのいろいろな日々技術が進歩してて、状況も変わってきてますけれども、できるだけ役場としては、情報を町民に発信し町民の意見を酌み取っていくと、そういう姿勢で行政を進めたいと考えておりますので、議員の皆さんも御理解をよろしくお願いいたします。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 以上、7点にわたり、人口減少対策についての見解を伺いました。

まだ課題が共有されていない部分については、今後さらに議論を深めたいと思っています。

過疎地域を卒業した本町も、令和4年度から再度全部過疎地域に追加指定される予定です。

財源的に優良な過疎債を活用して、大胆な戦略を実行できるチャンスが増えます。

まちづくりの原点である人口を確保する施策の展開は、必要不可欠な最優先事項です。

それを実行するには、やはり大胆な施策に果敢にトライする勇気が必要だと思います。
以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、3 番田村秀男議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時03分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、12番松﹂政勝議員、質問者席にお着き願います。

○12番（松﹂政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○12番（松﹂政勝君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 12番松﹂議員。

○12番（松﹂政勝君） はい。

ただいま田村議員の質問と私の質問は、かなり重複すると思われるので、恐らくも答弁がかわるかと思います。

それから、田村議員も先ほど言いましたように、土曜日の朝刊では、道新の朝刊ではかなり具体的に報道されたということで、私が質問する内容もそこに入っていたのかなと、このように思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問をいたします。

「好調なふるさと納税の今後について」という題で質問いたします。

ふるさと納税が好調で令和3年は寄附金が24億円見込まれています。

返礼品を扱う地元水産加工業者からは、コロナ禍でふるさと納税が伸びることは大変ありがたいという声を聞いています。

秋サケ漁が不良なので本格的に水産加工に活路を見出そうとしている漁業者もおります。

町民は、この好調なふるさと納税をどのように活用するのか関心を持っております。

全国の事例を見ると、入学者が減少している農業高校にタブレット端末整備や、ドローンを活用した土地調査の取組などの魅力ある学校づくりに対する支援、また、減少している水産資源の回復策として、つくり育てる漁業を推進し、アワビの稚貝放流事業、サザエの放流事業などを行っている漁業者に補助を出す事例などが見受けられます。

今後のふるさと納税について4点にわたって質問をいたします。

1点目でございます。

令和3年12月定例会で、別海町ふるさと寄附条例を改正し、充当できる事業を拡充しました。そこで、今後どのようにふるさと納税を活用していく予定なのか、町長の所見を伺いたいと思います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

お答えいたします。

本定例会に提出をいたしました新年度予算の資料において、これまでと様式を少し変更し、ふるさと納税寄附による基金を活用したいとする事業をわかりやすく明示、掲載をい

たしました。

まずは、改正前の条例の区分により積み立てたもののうち、これまでも実施をし、今後とも継続をしていくべき町独自の事業のほかに、例えば公的介護施設等基盤整備事業や各種LED化事業など、将来的にも長く町民に還元される事業について、活用をしたいと考えています。

総額1億9,480万円を充当予定としています。

来年度以降は、令和3年12月定例会で議決をいただきました、改正後のふるさと寄附条例の項目、特に子ども子育てや教育保健や医療分野が新たに加わることになりますけれども、同様の趣旨で活用を予定したいと考えております。

以上です。

○12番（松 政勝君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 12番松 議員。

○12番（松 政勝君） はい。

12月議会でふるさと寄附条例が改正されました。

そこには、今部長が説明されました以外に、商品開発に寄附金を充てると、このような項目があります。

それから、地場産品による商品開発について、事業者支援も含めて町として使用していく、このようなことも言われております。

この点について、まずお聞きしたいと思います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

具体的なことを細かくという部分については、なかなかいい具体的には申し上げられない部分もございますけれども、例えば商品の登録を、返礼品の事業者が商品を登録する段階から、事業者が開発をしたいとする返戻品がふるさと納税のその市場でうけるのか、反応するのかっていうようなことを具体的な数字や統計などを用いて、判断材料などを提示したりすることが可能かというふうに考えております。

また、登録された商品に関しましては、例えば写真を撮影しきれいなページ作り、目立つようなページ作りに取り組むというような手法などをして、支援していきたいというふうに考えております。

さらに、運賃の問題というのは、非常にこの同じ国内でも北海道の一番端にある別海町からの運賃負担っていうのは、ふるさと納税の中でかなり大きなウエートを占めるわけになりますけれども、運賃負担をふるさと納税全体で吸収できるような状況になったため、例えば牛乳6本セットであったり、スイーツ、小さいスイーツなどのような受注が増えるような単価の低い返礼品の提案などもですね、行っていけるかなというふうに考えております。

また、特に今年度もそうだったんですけれども、大量に注文が増えた事業者様、例えば水産加工品なんかはそうですけれども、事業者様に対しては、運送会社において大量に返礼品を預かっていただいて、発送業務の手間をですね、なるべく省けるような支援を行っていくような、そういう形での支援などにも取り組んでいくような形をとって、現在もっておりますし、今後も、さらにそれらを具体的に進めていければと考えているところでございます。

○12番（松＞政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松＞議員。

○12番（松＞政勝君） はい。

この寄附の条例の改正では、8つの項目があったわけですが、8つ目のその他のまちづくりのために必要な事業ということで、それぞれこの事業がなされるわけなんですけども、ここで最近是全国的にも非常に災害が多い。

1年のうちにはもう本当に豪雨であったり、いろいろな災害が起きるということで、別海町もいつ災害が起きるかわからないということで、その災害に対する何て言うんですか、対応といいますか、そういう項目というのは、このふるさと寄附条例の中には入れることはできないのか、お伺いします。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 私の方からお答えいたします。

松＞議員、御質問のとおりですね、ふるさと寄附金を充当できる事業名につきましては、12月で少し拡充したりして増やしました。

その際にですね、その他町長が必要と認めたものについても、充当できるという項目を残しましたけども、これにつきましては、寄附を受ける際にですね、特にどれという指定もないんだけど、町長に任せますという意向の方も今まで一定程度いるものですから、そういう形で残したということがあります。

今お尋ねの災害に関するものに、災害復旧等に充てることはできないのかということですけども、基本的には災害あるいは財政に不足が生じた場合、これにつきましては、財政調整基金を充てるということになっております。

一定程度、財政調整基金は、したがいまして必要になってきますけれども、そのほかにですね、今備荒資金組合というところにですね、別海町は災害時の何かあった場合に、取り崩して使えるようにということで、備荒資金組合の方にも積立てをしております。

今質問のありました、災害等の場合につきましては、ふるさと納税の寄附金を充当するということではなくて、自前のもので、財政調整基金あるいは備荒資金組合の積立金、これらをしっかりと充当すべきだというふうに考えております。

○12番（松＞政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松＞議員。

○12番（松＞政勝君） よくわかりました。

そこでですね、このふるさと納税が始まったというのは、平成8年からなんです。

もう既に20年過ぎております。

全国では、その発足当時から、いろいろなふるさと納税に取り組んでいる自治体が数多くあるわけですが、別海町はどちらかというと、ここ二、三年でふるさと納税に取り組むを本格的にやってきたということでございます。

それで、今、副町長の方から災害については、備荒っていう別の方で対応するというところでございましたけども、このふるさと納税を自治体が行っていることによって、全国のどこかで災害をしたら、その代理事務をふるさと納税を代理してやってあげるとか、あるいは寄附金を代わりにやってあげるとか、そういうことが今全国でいろいろ取り組まれているんです。

ですから、今始まったばかりなんでなかなかそこまでいかないと思いますが、ぜひ今後

は、そういう全国の自治体と足を並べれるような、要するにふるさと納税の仕組みみたいなものを確立してもらえばとこのように思います。

次に、2番に入ります。

岸田総理は施政方針演説で、新しい資本主義実現のため、企業版ふるさと納税のルールを明確にし、企業の支援による地方のサテライトオフィス整備の取組を後押し、企業や個人の都市から地方への流れを加速させると述べました。

今後、別海町として企業版ふるさと納税にどのように取り組んでいくのか、町長の考え方をお聞きたいと思います。

○ふるさと応援・情報化推進室長（松本博史君） 議長。

○議長（西原 浩君） ふるさと応援・情報化推進室長。

○ふるさと応援・情報化推進室長（松本博史君） はい。

お答えします。

御質問の取組については、企業版ふるさと納税の活用やデジタル人材を地方に派遣する補助事業などにより、既に国は政策を推進しているものですが、このうち、企業版ふるさと納税には、応援したい自治体に現金で寄附する制度だけでなく、自治体の課題解決のために人材を派遣する人材派遣型と呼ばれる制度があります。

今年度、個人からのふるさと納税に関して一定の成果が得られたため、企業版ふるさと納税に関しても調査・研究に着手する予定です。

以上です。

○12番（松本 政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松本 議員。

○12番（松本 政勝君） はい。

私もよく質問はしたけど、企業版ふるさと納税のルールというのはよくわかりませんけれども、今室長が言うように、本年度から庁内で協議をして、取り組むようになれば取り組んでいくということで、ぜひこういうことが、ただふるさと納税だけでなく、そういう企業も地方に応援するというそういう制度があるということを知りましたので、ぜひそのように協議していただきたいとこのように思います。

次に、3点目に入ります。

令和12年度末までには、財政調整基金を20億円までに回復させることを目標にした「別海町中長期財政運営基準」を令和2年11月に策定しました。ふるさと応援基金が飛躍的に伸びた中、事業を実施するための財源としても期待できますが、その影響をどのように分析しているのか、町長の所見を伺いたいと思います。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） はい。

私の方からお答えいたします。

多くの寄附者の方、また、返礼品提供事業者の皆さんの協力もありまして、ふるさと納税寄附が飛躍的に伸び、当該寄附金を原資とするふるさと応援基金も増大する見込みとなっていることは、率直に大変ありがたいというふうに思っております。

地方交付税など経常的収入の減少や、労務単価の上昇などに伴う各種委託料の増、また、燃料・電気の高騰などによる維持管理費に係わる増など、このような経常的な支出も年々増加しております。

これまで町独自の施策として対応してまいりました、例えば高齢者や教育関係への支援策など、これらについても行ってきている行政サービスであってもですね、続けていくことが困難となる、大変厳しい財政状況になってきていると思います。

質問にありました、令和12年末までに財政調整基金を20億円までに回復させるという、このことだけではありませんけれども、地方債の借入を抑えていくこと、それらのことにつきまして、令和2年11月に策定しました別海町中長期財政運営基準、これらにつきましては、今申し上げたような状況にあることからですね、ふるさと応援基金をうまく活用し、先ほどの答弁の中で申し上げましたとおりですね、今後も継続すべき特色ある町の独自事業や、長く町民の皆さんに還元される事業の実施のための財源とすることによって、先ほど申し上げました基準の達成、また、ふるさと応援基金の活用によってですね、これまでそれらの事業に充ててきている一般財源を財政調整基金を含む他の目的基金に積み増す財源に振り向ける、そんなことも見据えてですね、目指すべき財政運営の実現につなげていきたいというふうに考えております。

○12番（松 政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松 議員。

○12番（松 政勝君） はい。

ふるさと応援基金が3年度と同じように、4年も5年もとこう続くことを私たちも願っているわけでございます。

ぜひ、今副町長が答弁されましたように、これからも事業はもちろんのこと、調整基金の方にも積み立てていければありがたいなとこのように思います。

では、4点目に入ります。

ふるさと納税に対して体制を強化したことにより、寄附金は飛躍的な伸びを示しました。

今後さらなる飛躍をするためには、さらなる体制強化が必要と考えます。

今後ふるさと納税をどこまで伸ばしていく考えなのか、今後の体制強化も含めて町長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 別海町は、高ブランドの食材がゆえに、他の自治体よりも生産段階から価格が高い産物が多いこと、また、寄附を大きく伸ばしている自治体に見られるような安い海外産食材を加工する事業者がないことから、ふるさと納税を伸ばしていくことが極めて難しい自治体であるというふうに総括はしております。

このような厳しい状況条件下であっても、本町の生産活動、加工業者のこだわり、世界有数の自然環境など、多様な情報発信を強化することで、事業者の粗利を削ることなく、別海町の特産品を当たり前の価格で求めているだけで、別海町ファンを増やしました。

事業者の雇用確保につなげていくことを別海町ふるさと応援制度推進事業、これの要とそういう考え方にとらえて、取り組む必要があるというふうに私は考えております。

この考えは、国が推奨するふるさと納税制度の目的の基本であり、ふるさと納税を伸ばすことばかりに意識が奪われると、全国で露見されております寄附停止などの事態を招く結果になる危険が十分あります。

体制の強化は新年度に実施したいと考えておりますけれども、今の体制でも返礼品等の業務は非常に煩雑になってきているということから、体制の強化は実施したいと考えておりますけれども、人員の強化だけではなく、返礼品の安売り競争に参画しない、自治体間の

寄附額争いに参画しない、総務省ルールのグレーゾーンに及んでの寄附獲得は狙わない、生産者加工業者と同じ目線の信頼関係を構築する、人事異動などの影響で寄附額が大きく落とさないよう、全て民間の企業と連携して事業をチームで運用する等々、事業運営する職員の意識強化が非常に大切だと考えております。

昨年１２月に条例改正を可決いただき、子ども子育て教育、また、医療などの事業にも、全国の皆様からのありがたい御寄附を充てることができるようになりました。

このため、私の公約であります産業の振興、子育て世代への応援、そして老後の安心、この政策を加速させるとともに、計画的に基金を積み立てて、将来にわたる持続可能なまちづくりのために、ふるさと納税を一定程度確保できるよう体制の維持強化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○１２番（松＞政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） １２番松＞議員。

○１２番（松＞政勝君） はい。

ふるさと納税を今後持続していくには、体制強化が不可欠であります。

今応援してくれる人口については、町独自の施策と創意工夫をしながら、健全に目標額達成のため、関係人口の増加に向けて取組を強化すべきとこのように思っております。

具体的な施策について、もしあれば伺いたいと思います。

○総務部長（浦山吉人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

先ほど来からの答弁におきまして、令和３年度を取組等を申し上げてまいりましたけれども、それらの取組を継承するということはもちろんでございますけれども、先ほど松＞議員からいただきました、例えば、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの研究を今後進めていくこと、あるいは田村議員からいただきました、寄附をどのような事業に利用をしたのか、あるいは、その用途をどういうふうに寄附者にフィードバックしていくのかなどということにも十分気を配りながら取り組むことで、足元を見ながらの取組ということにはなりますけれども、堅実に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○１２番（松＞政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） １２番松＞議員。

○１２番（松＞政勝君） はい。

わかりました。

もう一度再質問させていただきます。

別海町ふるさと納税については、町民が非常に強い関心を持っております。

今年の１月７日の漁協の初競りの仲買人の代表の挨拶で、令和３年度は加工業として別海町ふるさと納税返礼品の受注で大きな仕事ができたと。今年度も製品開発、返礼品加工品にさらなる力を注ぎたいと、このように挨拶されております。

今冬期間、現在行われているホタテ漁でございますが、例年であればこの時期に揚がるホタテというのは、例年であるとほとんどが輸出向けに向けられる加工であります、本年度は別海町ふるさと納税の返礼品として、それに充てるということも加工業者の一部か

ら伺っております。

町としては、本当にこのような強い加工業者がおりますので、大変体制強化ができてい
るなど、現地の体制強化ができていなどこのように私は考えております。

ふるさと納税の制度が始まったのは先ほど申しましたように、平成8年に始まって全国
の自治体で創意工夫しながら、この制度を活用しております。

ある政治学者の先生は、この制度は好きではないとこう称していますが、別海町はこれ
からも制度を活用して、町の財政運営に、町民のサービスにつながればと、このように思
います。

町長、私今言いましたことに、何かお答えがあれば伺いたいと思います。

○議長（西原 浩君） 町長、それでは総括で答弁。

○町長（曾根興三君） 令和2年は、ふるさと納税1億5,000万でした。

私が町長になった、28年は160万でした。

実は、昨年、一昨年までで100倍に伸びてんです。

この間、職員は大変苦労しました。

額的には1億6,000万、5,000万とあまり驚かない額かもしれないけども、15
0から1億5,000万にするというのは、これ大変な努力が必要なんです。

そういった中で、やはり一番は返礼品を確保することが大変なことでした。

それを令和3年、加工業者の皆さん、そして地元のお菓子屋さんとか、いろいろな企業
の皆さんが協力をしていただいて、こういったふうに大きく伸ばすことができました。

この協力してくれた事業者の皆さん方が、このふるさと納税の返礼品が増えたこと
によって、設備投資をしなきゃならんとか、いろんな問題も出てくるかと思いますので、そ
ういうことも今後しっかり取り組んでいかなきゃならないなとは考えております。

ただ一つ、私は、100億もふるさと納税を集めるというようなことはしたいと思いま
せん。

ふるさと納税もあくまでも、通常の税制制度の補完的な制度であるというような考え方
を持っておりますので、やはり伸ばしても、うちの通常税収は25億前後ですので、今の
額は通常税収と同じぐらいの額になってきております。

ただ、必要経費もかかりますので、実質残るのは、4割5分ぐらいですけれども、それ
にしても、やはり、あまりにも上を目指すということになりますと、先ほども答弁しまし
たけれども、加工業者の返礼品の調達も大変になってきますし、それは制度変革によっ
て、例えばこのふるさと納税制度がなくなった時には、一気に売り先がなくなってしま
うという危険性もありますので、そういうこともしっかり見据えて、どの程度までそのふる
さと納税に取り組んでいくかということも、情報を管理して見極めていかなきゃならな
い、そういうふうに考えておりますので、このことで有頂天なることなく、しっかりと現
実を見据え、将来がどうなるかということ判断して、今後も取り組んでいきたいと考
えておりますので、その情報は議会の皆さんにもしっかりお伝えし、理解願いたいとい
うふうに思っておりますので、今後とも、町民、議会そして行政一体となって、このふる
さと納税制度を町のために生かしていきたいと考えておりますので、御理解御協力をよろ
しくお願いします。

以上です。

○12番（松 政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松 議員。

○12番（松、政勝君） 私の質問はこれで終わります。

ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で、12番松、政勝議員の一般質問を終わります。

ここで1時まで休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、4番小椋哲也議員

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○4番（小椋哲也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） それでは、通告に従いまして、一般質問の方させていただきます。

「みなくるを中心とした三館連携のまちづくりとは」。ということで町長にお伺いをしたいと思います。

いよいよ4月にプレオープンを控えた生涯学習センター「みなくる」、隣接施設の「ぷらと」「マルチメディア館」と併せ、別海中心市街地の活性化や町民の利便性向上が見込まれ、今後のまちづくりの中心となることが期待されます。

以前より、この三館が連携して機能させることが方針として示されてきましたが、これにより商業・子育て・教育・観光などについて内部・外部含めて横断的な連携が必要となり、三館連携を含め様々な施策の検討がなされていると思います。

そこで、三館連携の検討状況と、各分野における施策の内容について質問します。

感染症対策の影響もあり、実施スケジュールについては明言し難い部分もあるかと思いますが、現在の状況でお知らせください。

1つ目の質問です。

これまで実施してきた三館連携の検討体制と検討状況についてお知らせください。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） 議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） それでは、私の方からお答えいたします。

生涯学習センターの建設に当たっては、平成27年度から平成29年度までの期間、町民参加による懇話会または庁舎内の横断的組織である検討委員会等からの意見により、矢白別演習場周辺まちづくり構想である基本構想、基本計画及び実施計画を策定しています。

基本構想策定後は、関係する各所管課による生涯学習センター庁内連絡協議会を設置しています。

庁内連絡協議会の検討事項としては、生涯学習センターの運用計画や、周辺に所在する別海町交流館ぷらと、別海町マルチメディア館に係わる3館連携を主な議題として、定期的に協議を重ねてきたところです。

今回御質問にある3館連携については、各施設の目指すべき姿について示した指針を、昨年令和3年3月に決定しており、各館の諸室利用は、4月からスタートし、改修を伴うような具体案については、引き続き各課において検討を進めているところです。

なお、別海町マルチメディア館については、当初の設置目的を達成した公共施設であることから、生涯学習センターの附帯施設として、改修計画の策定などに中高生の参加機会を設け、具体的な中高生の居場所づくりに取り組んでいきます。

以上です。

○4番（小椋哲也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

基本構想の段階から町民を交えて十分検討がなされて施設の設計等々に反映されているというのは、私も先日視察というか見学会に行って十分実感しました。

昨年3月に方針が出来たということで、この方針を基に今後どのような具体的な事業が行われていくのか、というのが大変重要になると思うんですけども、まず、この方針を基に、役場の中で、庁舎内でどのような実施計画等々が具体的に挙がっているのか、もし具体例があれば教えてください。

また、この方針というのは、今後利用者側も含めて、この3館連携がどのようになされていくのか、どういうふうにご利用していくべきか、町民の方も含めて共有していくべきだと思うのですが、この方針がどのような形で周知されているのか、内部・外部含めてですね、教えていただければと思います。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） 議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） まず、庁内連絡協議会についてですけども、もう少し詳しく説明させてください。

庁内連絡協議会は、担当部分を大きく3つに分けて、マルチメディア担当部分を総務部、そして交流館ぷらと担当は産業振興部、そして生涯学習センター担当は教育委員会と福祉部分けております。

また、建設及び改修計画担当としては、建設水道部がそれに加わり、必要に応じて監督だったり、複数の組織で協議を重ねてきました。

全体での協議は年3回程度、それ以外に必要な応じて、単独及び複数で実施してきたところです。

それで、指針の内容ですが、生涯学習センターについては、地域住民の社会推進、社会教育推進の拠点として設ける形で考えました。

そして、交流館ぷらとについては、観光案内や集客強化による町のPRの拠点として考えています。

そして、地域学習館、マルチメディア館ですが、個人や中高生の先ほど言ったとおり、活動の拠点、居場所づくりということで考えております。

具体的な例ということですが、生涯学習センター御存じのとおり4月1日よりプレオープンということですが、その1日にあわせて、各メディア館にしても、ぷらとにしても、同時に3館連携がスタートするということではなくて、あくまでも生涯学習センターは4月よりプレオープンということで活動を始めますが、特にぷらとについては、今後、中の改修等も含めてやっていかなきゃなんないということで、1日同時にということになりま

せん。

ただし、地域学習館…すいません、マルチメディア館については、中高生の居場所づくりということで、今までは管理が総務の方でしたが、4月より教育委員会の所管になりますので、生涯学習センターとあわせて、教育委員会ということで、まず4年度1年間かけて中高生の居場所づくりということで利用しますが、その具体的な使い方を先ほども言いましたが、中高生を含めた形で検討していくということになっております。

以上です。

○教育部長（山田一志君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） すいません。

今町民への周知という部分で答弁漏れてたかと思しますので、今の室長が説明したとおりですね、今後の具体的なものについてはまだ、がちっと固まってない状況もありますので、これらのマルチメディア館の改修ですとか、先ほども触れたかもしれませんが、地域おこし協力隊、これらの力を借りながら、新年度の予算も計上しておりますのでね、そういったものの中で、具体的なものを、まとめ上げた上でですね、町民の方には皆さんには、その辺しっかりと周知できるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○4番（小椋哲也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） ちょっと答弁漏れが1点ありますので、方針の方を町民に向けて外と共有する、これから具体的固まってきたら、何がしかの伝わりやすい形でしていくという形で受け取ったんですけれども、庁舎内の方、この3館連携されたエリアっていうのは、庁舎内の様々な部署で関連してくる大事なゾーンになってくると思いますので、庁舎内の職員に対してもこういう方針でやっていくんだよ、だからこういうふうに使いなさいよ、こういうアイデア出しなさいよっていうような庁舎内の周知の方法は、どういう状況か教えてください。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） 議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） お答えします。

庁舎内の職員の周知についてという御質問かと思いますが、先ほど言ったとおり、この3館連携については、総務部、産振部そして教育委員会、そしてその総務部であれば、財政課なり防災交通課なり、いろいろと総務部内でも多く、また教育委員会でも全ての教育委員会の組織、そして産振部についても、同じような形で組織されておりますので、それぞれ持ち帰った中で周知徹底して、そしてその中で各部でもんでもらって、その意見を集約して、連絡協議会の方で打ち合わせをするという形をとっておりますので、周知の方はそちらの所管課の方で周知されているかと思っております。

以上です。

○4番（小椋哲也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

この設問最後1点だけ聞かしてください。

この連絡協議会、非常に横断的な取組するのに、ハブ的な重要な役割果たしていると思

うんですけれども、今後も引き続き、この連絡協議会が中心になって様々な調整を行っていくのでしょうか。

それとも、また別な組織なるのでしょうか教えてください。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） 議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） 今までと同じような形で、各所属の連絡協議会ということで会議を進めてまいります。

○4番（小椋哲也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） それでは、2番の設問に移らせていただきます。

三館が連携することで様々なメリットがあると思いますが、利用者の視点からは、三館の利用方法がバラバラだと利用しにくいものとなります。

三館の利用方法の一元化、窓口やホームページ、情報発信の体制などどのようにお考えでしょうか。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） 議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） みなくる周辺の3館に限らず、各公共施設は、それぞれに役割を持ち、その内容に最適化された管理運営を行っています。

一方で、みなくるは様々な用途や団体が使えることが想定される会議室をほか2館と共有することを前提としており、より効率的な利用を図り、3館の稼働率を高める取組が求められています。

そのため、様々な用途のある部屋の中から、利用の目的に即した諸室を案内することで、利用者自身の選択肢も増え、一元化された窓口として、本年4月からインターネット上に予約サイトを開設する予定となっています。

また、みなくるのホームページでも3館の情報発信を一元化し、町民にわかりやすい対応を進めていきます。

以上です。

○4番（小椋哲也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

今回補正予算でも一部上がってのように、システムを組んでその辺の連携していくということで、大変期待しております。

この辺、情報発信の部分でいうと、ここの3館連携でできるこのエリアってのは非常にいろんなイベントだったり催し、取組が盛んになると思うので、情報発信、今行われているイベント等々発信するっていうこととか、どういうふう利用者以下さっきの方針を町民に伝えるという意味でも、情報発信が非常に重要な役割を担ってくると思うんですけれども、この情報発信はどこの部署が担ってくることになるのでしょうか。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） 議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） お答えします。

御存じのとおり生涯学習センター内には、現在の中央公民館の職員と教育委員会の生涯学習担当が福祉協議会も入りますが、事務所内に入ることになります。

そういったことで、教育委員会の方で、生涯学習センターに勤める教育委員会の方で情報を発信していきます。

○4番（小椋哲也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

情報発信に関してはみなくるだけではなくて、町のPRだったりとか、移住促進だったりとかいろんなチャンネルを町が持っていて、先ほどふるさと納税でも出ましたけども非常にこのPRっていう部分、情報発信という部分に力入れて効果が出始めてる部分だと思います。

そのノウハウと今回別な部署がやることになるので、今回情報発信担当するところが情報発信や情報の共有に関して、どのような戦略を持っていくのかっていうことについて、企画だったり技術だったりリテラシーだったりいろんな要素があると思うんですけども、そこら辺あの個人にお前頼むじゃなくて、部署としてしっかり取り組んでいくことだと思うんですけども、そこら辺の教育研修を今後どうしていくのか、あと、他の情報の発信のチャンネルとどう連携をとっていくのかというあたり、もし具体的な計画等々今あれば教えてください。

○教育部長（山田一志君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） ただいまの情報発信の研修含めての話なのかと思うんですけども、情報発信につきましては、先ほど室長からも説明あったとおりですね、そこにいる職員が中心となって行っていくということではあるんですけども、町の方にはですね、情報化推進室という組織もありますんで、そういったところとも連携しながらですね、いろいろ助言等を受けながら、よりよい情報発信ができる体制というものを築いていきたいというふうに考えております。

また、研修につきましても、そういった機会を見つけてですね、そういった職員が関係する職員が、そういった研修の場にいけるような体制についても考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○4番（小椋哲也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） 町には、先ほど言ったようにツイッターもある程度フォロワーのあるチャンネルがあったりとかあるので、その辺をうまく連携しながら活用していくの期待しています。

それでは、3番の質問に移ります。

商業の活性化についてお聞きします。

みなくる付近は、別海市街地の商業交通の中心エリアとなっています。施設による誘客も望めることから、地元事業者の期待も大きいと予想されます。

この状況を活用し、施設利用なども含めた商業活性化施策について、どのようにお考えでしょうか。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 商業活性化施策ですので、私からお答えさせていただき

たいと思います。

みなくるなどで催事やイベントが開催された場合には、町内外から人流が増えることが見込まれることから、これらの人々をいかに誘客するかについては、町としても事業者の発想力など、企業努力に期待を寄せているところでございます。

そのためには、イベント等の開催情報をいち早く商工会等を通して事業者にも周知し、誘客につなげる準備が早期からできるような体制づくりが必要だというふうに考えております。

また、みなくる建設前に数々のイベントが開催されていた別海町交流館ぷらと前イベント広場は、みなくるの南側駐車場がその機能を担うこととなりますので、周辺の事業者、商工会、各イベントの実行委員会などがですね、町で実施しておりますにぎわい商店街創造事業補助金などを活用し、自ら創意工夫した事業を実施できるものというふうに考えているところでございます。

これに加えまして、ぷらと内外におきましても、自家産野菜など町内等物産の販売などイベントが想定されますので、町内事業者や関係団体等と連携のもと、商業の活性化を図っていく必要があるというふうに考えています。

以上です。

○4番（小椋哲也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

先ほどの方針をどう町民と共有していくかという部分も通じる部分があるんですけども、商業に関しては、事業者、商工会を中心としていろんな事業者にですね、ここのエリア3館連携を中心としたあのエリアの使い方だったり、こうしてこうっていうのを話し合う認識を共有するような機会というのは、今ちょっとコロナ禍でそれどころじゃないとかあるかもしれないんですけども、やってきたことがあるのか、もしくは今後やっていく予定があるのかお聞かせください。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 具体的にはですね、商工会等との連携はまだとっておりませんが、建物を建てる前にですね、利用方法等も可能っていうか、使えるというような中で計画しておりますので、今コロナ禍でちょっとイベントのことはすぐできませんが、商工会や事業者等とですね、こういう使い方もありますというようなことをですね紹介して、町の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○4番（小椋哲也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

コロナ禍で大変苦しんでいる事業者多い中で、それがあつた程度落ちつた後の起爆剤としても十分に活用する価値があると思いますので、まだ外構終わってないですけども、それぐらいのタイミング見据えて具体的に取組んでいくのを期待しております。

その際に、民間が主導するイベントというのはどうしても採算がとれないと事業継続が難しいという形で、今回条例で生涯学習センター管理の条例で上程された中で、利益、営利を目的とした物販禁ずるというそのまま出るとありますけども、そのままで行くと非

常に民間ベースの事業がやりにくい形、駐車場を施設内と含めるかどうかという解釈もあると思いますし、営利がどうかというのもあると思うんですけども、その辺あの先日の質疑の中でも、規定の方で解釈の方を加えていくという形なので、そこら辺、民間事業ベースのいろんな事業等々、後はコンサート物販とかもあると思いますけど、その辺十分留意した形、目的はしっかりと禁止するとはわかってます。

変なことをやらないようにというのはわかってはいるんですけど、そこら辺留意した規程にする方向で間違いないのかということを確認させてください。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） 議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） 私の方からお答えします。

小椋議員言われるとおりの、昨日も話題になりましたセンターについては、センター条例の中で、そういったことをできないということになってますので、そういったことは、特に営利を目的とした物販・販売そういったことは、ぶらとの方で実施できるものと考えておりますので、その辺も含めて今後協議はしていきたいと思っております。

○教育部長（山田一志君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 今申し上げたその営利を目的としたって部分なんですけど、どう言ったらいいのかな。

純然たるもうけ、商い、そういったものを目的としたものを禁ずるというような考え方ですんでね。

これまで公民館で実際に実施されてきたようなですね、取組、場合によっては物販等ということもございしますが、それがこれまで公民館で認められてたものについては、おおむね新しいですね、生涯学習センターの方でもできるというような内容に規定上はなろうかと思えますんで、その辺御理解いただきたいと思います。

また、まちづくり構想で駐車場の部分ですね、多目的広場として位置づけてですね、多くの町民団体が多様なイベント等を行うようにですね、駐車場っていうのを考えておりますんで、駐車場で行われるイベントの想定につきましては、公益性の高い団体が主催するイベントとなろうかと思えますんで、使用料等については減免措置がなされる場合が多く、ほかですね、どういったものですね、今後想定されるかっていうこともですね、いろいろ検討する必要はあろうかと思えますんで、その辺については、これまで公民館がやってきたことっていうのはおおむねできるというような理解でいただきたいというふうに思います。

以上です。

○4番（小椋哲也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

地域にとって十分公共性を担った営利事業というのもあると思いますので、内容を十分精査した形で柔軟に対応できるような規定にしていいただければと思います。

それでは次の、4番目の質問に移ります。

子育て支援についてお聞きします。

みなくるを中心とした三館ではどのような子育て支援施策をお考えですか。

また、みなくる周辺は三館に加え商業施設も多いことから、非常に多面的な機能を有す

るエリアとなります。

子育て世代がこのエリアで活動する上でも、対象年齢にあわせた子どものスペースが必要になると思いますがどのようにお考えでしょうか。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） 議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） みなくるを中心とした3館を活用しての子育て支援施策については、今後、様々な事業の実施が見込まれますが、現状においては、子育て世代が買い物や福祉牛乳の受け取りなどで、みなくるに立ち寄る機会が多くなることから、子育て相談や子どもの遊び場として利用できる子育て支援拠点事業を、中央児童館での実施に加え、みなくる内の親子活動室においても、定期的に実施したいと考えています。

また、子どもの年齢に合わせた子育て学習や、保護者同士の意見交換の場としての乳幼児母親家庭教育学級すくすく学級についても、みなくる及び西公民館や東公民館において継続して実施していきます。

なお、就学児童や生徒の居場所としては、みなくる内のホワイエを常時オープンスペースとして開放しており、本棚には、一般向けだけではなく、児童・生徒用の書籍も配架しますので、子どもたちも気軽に立ち寄れるスペースとして利用を促していきたいと考えています。

以上です。

○4番（小椋哲也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

これまでも公民館中心として行ってたすくすく学級だとか、子育てのいろいろな事業というのは私も子育て世帯で実際に利用したこともあって、大変周りの保護者の方の話を聞いても評判がよく、今後もそれが新しい先日見たすばらしい施設で実行されていくということは大変期待を持っています。

ただ、これまでの中央公民館と立地的に違うのが、買い物行った時に例えばこれまでお母さん1人で買い物していたのが、家族で行って、お父さんと子どもたちがみなくるで少し時間を過ごしたり遊ぶみたいな形で、日常での子育て支援、子どもたちが親御さんと一緒に気軽に立ち寄れるような、この日常の子育て支援というものが一つキーワードになってくると思います。

そこら辺も実際あの場がどのような形で運用されてというのは、まだ外構の表玄関で入ってこない限りはわからないことだと思うんですけども、今後、その日常的な子育て支援という形で、どのようにその辺の施設の運用をお考えですか、何か意見があれば教えてください。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） 議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） 子育て支援事業としては、今、福祉課の方で行っております中央児童館を事務所として実施している、はみんぐの事業があります。

そして、教育委員会中央公民館で実施しておりますすくすく学級があるんですけども、今回、それが一緒になりまして、子育て支援をしていくということで、あくまでも事務所

的なところは中央児童館になりますが、親子学習室もはみんぐ、もしくはすすく学級で利用することになります。定期的に利用することになります。

そして、親子学習室については常時オープンしている、視察で見られてわかるとおり、ガラス張りでみんなが見える場所となっております。

そこは自由に利用できることになってますので、もし子育て支援ということで、希望があれば、職員の方からはみんぐの職員合わせて、すすくの職員に事情話して、そちらで相談を受けるという形になるかと思います。

○4番（小椋哲也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

それでは、5番目の質問に移ります。

5番は、教育支援についてお聞きします。

これまでにマルチメディア館を教育支援の場にするとの方針が示されたこともあります。具体的にどのような検討がなされていますか。

また、別海町の地理的な特徴もあり、特に高校生は通学移動の待ち時間などの課題があります。

この対策について何かお考えでしょうか。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） 議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） マルチメディア館における教育支援策については、議会における一般質問や町民からの御意見として、学校とは異なる学習の場を求める声をいただいています。

このような状況に対し、本年度町内の学校に通う全ての児童生徒を対象に学習塾等の要望調査を実施しており、個々の学習状況や、利用が想定される人数等の把握を行っております。

教育委員会としては、これらのデータを基に、今後町内にある個人が運営する塾等と連携した取組や、大手学習塾の通信講座の会場となりえるかなど、事業の実施可能性について確認を進めていく予定です。

なお、別海高校では、部活動を含め多くの課外活動が学校内及び周辺施設で取り組まれている現状にあります。

このことから、マルチメディア館を大学受験のために予備校として機能させるなど、日常的に高校生を通所させる取組については、往復距離や時間を考慮すると難しいものと考えております。

○4番（小椋哲也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

今回マルチメディア館を住民のニーズに応えてですね、大幅に方針転換して事業を組み直すことは非常に期待しております。

この中でもマルチメディア館を塾、オンラインを利用してできるようになる可能性があるということで、別海町の1番と言ったら変ですけども、教育部分で私も子供育てる親として、やっぱり勉強の部分でどうしても塾などが不安に感じるというか足りない部分だと思っていますので、ここに力入れてくのは大変すばらしいと思うんですけども、例え

ば、部活を引退した高校3年生が、今後、受験勉強に集中する時に、学校終わったらマルチメディア館に行って勉強すると。

でも、帰りは親が迎えに来れなかったら部活バスしかないから、また学校に戻らなきゃなんないってなったら、さっき言ったように移動距離で無理が出ると思うんですけども、例えば部活バスをメディア館にも回して乗って帰れるようにするだとか、いろんなアイデアだとか意見が出てくると思うんですよ。

その辺、私たちが想像するより多分子どもたち、実際これから受験生になる人であったり、今年度受験を終えた人たちどういふところが大変だったのかっていうのは、現場の現場というか、実際の当人たちのいろんな意見、当人たちの後はその親の意見というものが非常に重要になってくると思うんですけども、先ほどアンケートでニーズ調査はした、だけど具体的なその辺の意見の吸い上げというのは、今後どのような取組をしていくのか教えてください。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） 議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） 先ほども申し上げたとおり、今年1年間かけて、マルチメディア館の具体的な高校生の居場所づくり、中高生の居場所づくりという協議を進めてまいります。

その中で、職員や一般の大人だけでなく、できるだけ中高生を含めた中でいろんな意見をすくい上げたいと思っておりますので、ただいま言われた議員の意見等も含めまして、中高生を含めて、今後いろいろと協議していきたいと考えております。

○4番（小椋哲也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） 1年間かけてしっかりと生徒・児童たちの声も聞いていくという形で、1回ねアンケートしたり、意見聞かせてくれただけではなかなか酌み取れないと思うので、じっくりと時間をかけて丁寧に取り上げていただければと思います。

それでは最後、6番の質問に移ります。

生涯学習についてお聞きします。

これまで中央公民館を中心とした事業を実施してきましたが、みなくるとなることでどのような事業へと発展させていくのかお聞かせください。

また、社会福祉協議会が同一施設に入ることになりますが、ボランティア活動など福祉施策との事業連携などについてはどのようにお考えでしょうか。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） 議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（石川 誠君） 失礼しました。

矢臼別周辺まちづくり構想では、「つながり、ささえあい、はぐくむ、創造交流のまちづくり」を基本理念とし、生涯学習センターの建設を踏まえた方針として、交流の促進や防災対策、周辺商業への寄与など7つの事項を目指すべきまちの姿としています。

今回、法律上の公民館としての設定とは別に、施設名を生涯学習センターとすることで、これまで公民館が行ってきた集団的な学習機会としての社会教育だけでなく、文化芸術の鑑賞機会や、個人の学習機会にも対応した自分づくりの生涯学習にも注力していきます。

また、みなくる内にボランティアセンターの役割を担う社会福祉協議会が入ることで、

福祉に関する各種事業の展開やボランティア活動の啓発及び加入促進の強化を図るなど、町民との関係性をより身近なものとし、住民とともに地域福祉の取組を進められるものと考えているところです。

さらには、社会教育関係団体と連携することで、人づくり・地域づくりのための相乗効果を生む施策の展開が期待できるものと考えております。

以上です。

○4番（小椋哲也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

既存事業いろいろやっているものを、今度新しくできるみなくるに落とし込んで運営していったその中から連携を探っていく、事前に検討しながらやっていくと。

私も実際、先日中入ったの初めてだったんですけども、行ってみたら字面ではいろいろ連携だあーだというのは見ていたんですけども、やっぱり例えば子育てのエリアと生涯学習のエリアがあーいう距離感であーいうすばらしい施設でつながってくると、多分実際皆さん町民の人が使い始めたら、私たちこういうことできるね、あーいうことできるねっていういろんなアイデアや意見が出てくると思うんですよね。

それをできるだけ柔軟に酌み取って事業化していく、活動化していくっていうのが今後大切になってくると思います。

そこら辺含めてですね、私もちょっとこないだ見てきて一番びっくりしたのがホールのすばらしさですね。

これまでできなかったいろんな文化事業だとかっていうのも出てきて、いろんな可能性があると思います。

今後、施設が出来て運用してく中でも、いろんなアイデアの酌み取りだとか、柔軟な運用というものを何か教育長、全体の方針含めて総括、一言いただいて終わりたいと思います。

○教育長（登藤和哉君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（登藤和哉君） お答えをさせていただきます。

議員言われたとおり、住民相互の連携、あるいは協働意識、この中で町民と行政が主体的に育てていくというのが、みなくるになっていくかなというふうに予想しております。

したがいまして、町民とともに学び、検討・協議してつながりを強くして、みなくるという施設がですね、立派に育って行けばいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○4番（小椋哲也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） 大変すばらしい方針ありがとうございます。

私も町民の1人として、今後、積極的に利用またはそこを使った活動事業等していきたいと思いますので、今回はいろんな方針や内容共有できて大変有意義だと思います。

ありがとうございました。

以上です。

○議長（西原 浩君） 以上で、4番小椋哲也議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後１時４２分 休憩

午後１時５０分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、１３番中村忠議員

○１３番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○１３番（中村忠士君） 議長。

○議長（西原 浩君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） 通告に従いまして、２点質問いたします。

１点目です。

「新型コロナ対策について」であります。

昨年１０月以降沈静化したかに見えた新型コロナ感染ですが、今年に入り、再度急激な感染拡大の状況が生まれ、２月３日、５日、８日には、一日の新規感染者が十万人を超えています。

この第６波を引き起こしている新変異株・オミクロン株は、重症化しづらいと言われていました。しかし、第５波における一日の最高死亡数８９人、これは９月８日ですが、を大きく上回る１７５人の死亡者が第６波の２月１０日に出ています。重症に至らない中等症の段階で死亡する例も少なくないと言われており、単純に重症化率が低いということで事態を軽視してはならないと思います。

また、第６波では、低年齢層への感染拡大が注目されています。

第４波のピーク時の一週間累計陽性者の年代別比率を見てみると、１０歳未満が３．６％、１０歳代が８．６％で、２０歳未満の感染者比率は１２．２％でしたが、第６波の今年２月９日から１５日まででは、１０歳未満が１５．５％、１０歳代が１３．９％、計２９．４％となっており、低年齢層の感染拡大が顕著になってきています。

さらに町内の状況を見ると、今年に入って感染者数が急増しました。道の公表資料、道内の市町村別感染状況一週間累計によると、別海町では１月２日から８日までは１人、９日からの週は０人、１６日からの週は２人でしたが、次の週は１７人、さらに次の週の１月３０日から２月５日まででは４１人と急増しました。

２月６日から１２日までの週では９人に減少し、沈静化の兆しであることを期待しますが、気の抜けない状況であるという認識は町側とも共有できるものと思います。

万全の対策をとって行く必要があるとの思いから５点質問します。

１点目です。

新型コロナワクチンの３回目接種はどの程度進んでいるでしょうか。

別海町では、昨年暮れから医療従事者の接種を始めています。また、今年に入って、介護・高齢者施設関係の職員ならびに利用者への接種を行いました。

その後２月１７日より一般高齢者等への接種が開始されたものと承知していますが、現段階での対象者数並びに接種人数、接種率をお聞きます。

低年齢層への感染拡大の状況から、学校や保育園、幼稚園、児童施設等の職員への３回目接種が重要かと思います。

福祉医療常任委員会で報告された内容を見ると、町内の保育園、幼稚園従事者について

は、10日及び18日に、小中高校の従事者等については2月17日から開始する集団接種において個別予約により実施するとなっています。結果としてどこまで進んだかお知らせください。

3回目接種については5月中に終了の見込みと聞いていますが、今後の見通しや計画、課題についてもお知らせください。

○保健センター長（干場富夫君） 議長。

○議長（西原 浩君） 保健センター長。

○保健センター長（干場富夫君） お答えします。

3回目接種に係る令和4年3月6日現在における対象者数は1万2,619人、接種人数は3,220人、接種率は25.5%となります。

また、町内の保育園、幼稚園、児童施設等の従事者については、2月10日及び18日に実施し、接種人数は151人、学校教員等の接種については、学校から提出された名簿を基に、町内に住所のある方は2月9日に、町外に住所のある方は住所地の町に依頼し、それぞれ接種券を発送し、2月17日から開始した集団接種において、個別予約により接種を実施しています。

3回目接種の今後の見通しと計画ですが、5月中の終了を見込む町の接種スケジュールは、2回目接種完了者に対して、追加接種に必要なワクチンが国から順調に供給されることを見込んだ終了時期を計画としています。

課題については、接種に使用するワクチンは2種類あり、予約の偏りが懸念されることから、順調に進められるよう町ホームページや個別通知において、2種類のワクチンの効果や安全性について、情報提供を行っているところです。

○13番（中村忠士君） 議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

3回目接種の全体像についてはわかりました。

25.5%まで進んだということなので、大体順調に進んでいるのかなという印象を受けました。

それでですね、さらにお聞きしたいのはちょっとわからなかったのが、幼稚園、保育園の関係者っていうか従事されてる方の人数が151人だって、総体はそうだということわかりましたけど、これ接種率としてはどのぐらいの率になってるのかと。

それから、小中高校関係に従事されている方の数字がちょっとわからなかったのが、教えていただきたいというふうに思います。

それから、3回目接種の課題の問題ですが、2種類のワクチンのどちらかに偏るっていう懸念を表明されてるんですが、何ていうか背景にあるのがやっぱり違うワクチンを打つてことに対するね、何ていうんですかね、不安っていうものが背景にあるのかもしれないと、そういう不安を解消する手立てということに関して、町として独自の努力が必要だっていうふうに思うんですが、その点についての考え方をお聞かせください。

○保健センター長（干場富夫君） 議長。

○議長（西原 浩君） 保健センター長。

○保健センター長（干場富夫君） それでは、お答えいたします。

まず、幼稚園、保育園等の接種151人の接種率ということですが、対象者については、追加接種160人ほどおられますので、それで151人が接種したということ

で、9割以上の接種率になるかと思っています。

あと、小中高校の人数ということですが、これについては接種券については学校の方ですね、取りまとめをいただいて、接種希望者234人に対して接種券を発送しているというような状況となっています。

あと、2種類のワクチンについてですね、違うワクチンを使う不安を解消する手立て、考え方ということですが、国からの情報では、まずこの2種類のワクチンの効果といたしまして、どちらのワクチンも3回目接種した人がですね、しなかった人よりも感染及び重症化する人が少ないというふうに報告されています。

また、安全性では3回目に同じワクチンを接種した人も異なるワクチンを接種した人も、安全性の面で許容されているというようなことも報告されています。

なじみのないこの武田モデルナ社製ワクチンが追加接種として使用されることについては、住民不安を考えまして、接種量が1回目、2回目の時と半量となったことで、発熱や疲労などの症状が少なくなったこと。

あと、交接種の方がですね、感染予防、あと発症予防、あと重症化予防の効果が高かったことなど、国からの情報を発信するなどして、選択しやすい環境につなげ、ワクチンの偏りの解消にも努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○13番（中村忠士君） 議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 学校関係の方の率がちょっと出てこないの、今もちょっとまだ計算ができてないのかなと思うんですが、ぜひ、今日でなくてもいいですが、教えていただく機会があればいいなと思います。

それから、交接種っていいですかね、それについての不安については、一生懸命発信はされているという承知はしています。いろいろホームページ等でね、あるいは印刷物で大丈夫ということについてはね、課長がおっしゃったことについては、一生懸命発信されているというふうに理解はしてるんですが、実際に今後ですね、どんどん接種が進んでいく中で、よりそういう不安をお持ちの方が残ってしまったりね、接種しないで残ってしまったりってようなことが懸念されますので、より発信の方をよろしく願いしたいと思います。

2点目の質問に入ります。

2点目は、3回目接種の対象者について、町は18歳以上としていますが、年齢引き下げの考えはあるのでしょうかという点と、また、現在5歳から11歳までの子どものワクチン接種の是非が問題になっています。

5歳から11歳までの初回接種については、3月以降の開始を目途に関係機関と協議を継続する旨、福祉医療常任委員会で報告されていますが、子どものワクチン接種に対する町の考え方をお聞かせください。

○福祉部長（今野健一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

まず、3回目接種の対象が18歳以上となる理由と根拠についてですが、コロナワクチン接種の対象者や実施期間、ワクチンの使用など、基本的な事項については国が定めています。

自治体がその実施者となっております。

現在、追加接種に使用できる２種類のワクチンについては、１８歳未満には使用しないこととされており、国が定める追加接種の対象年齢は、現段階において１８歳以上とされているため、町が対象年齢を定められる状況にはありません。

ただし、今後、国において、１８歳未満における追加接種が承認された際には、速やかに接種体制の確保を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、５歳から１１歳までの小児の接種につきましては、国において予防接種法上の接種に位置づけ、基本的に令和４年３月以降の開始に向けて体制を整えるよう、各自治体に通知されています。

このことを受けまして、本町においても、早期実施に向け、町立別海病院と接種体制等について協議を重ね、全国的に広がりを見せる小児の感染予防を目的に、３月１５日から小児科を会場として個別接種を実施することといたしました。

以上です。

○１３番（中村忠士君） 議長。

○議長（西原 浩君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） はい。

先ほど前段でもですね、４波の時のピーク時の年齢層、特に１０歳代が８．６％だったのが６波では１３．６９％に、これ何て言うか率が増えていると。

全体数も絶対数も増えてますから、相当この感染者数がこの１０歳代でも増えているというふうに考えられます。

ということで、たしかに国が１８歳以上というふうに決めているわけだから、それを上回ってやるっていうわけにはいかないというのは全く理解できる場所ですけども、部長今おっしゃったように、国の方針が出たらすぐに接種できるようにするというふうにおっしゃったので、その準備はですね、ぜひ万端怠りなくやっていただければというふうに思います。

それから、５歳から１１歳までの接種についてなんですけどね、これはやっぱりね、何ていうか賛成論、反対論、本当になんかいろいろありましてね、何とも言えないという部分があると。

だから接種についても全く希望といいますかね、努力目標にもしないということですよ。

そういうことですから、全くの任意っていうことになるんですけども、ただですね、やはり正しい情報がね、いろんなプラス面マイナス面、メリット面デメリット面、正しい情報を子どもさんをお持ちの方々にお知らせしていく、それから本当に不安を抱いておられる方多いわけだから、そういう不安に対する寄り添った形での情報提供、こういうものが必要になるというふうに思うんですが、その点での取組方について、お知らせいただきたいというのと、それから意向調査ですよ、子どもさん持っておられる方の接種したいかどうか、接種に対する考え方はどうかということでの意向調査の考え方はありませんでしょうか。

○議長（西原 浩君） 中村議員。

時間心配されるんで、端的に、それから一問一答方式なのでまとめないで１問ずつ質問してください。

答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後２時０９分 休憩

午後２時１０分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○福祉部長（今野健一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

オミクロン株の流行に伴いまして、国内の感染者全体に占める子どもの割合が増えていることは承知しておりますし、親御さんの不安を持っているということに関しても、こちらでも承知しております。

いろいろなメリットデメリット、副反応の関係ですとか、そちらにつきましては、国から出されている資料ですとかもＳＮＳそれからホームページ等を通じてですね、周知していること、それから、今回個別にそれぞれ対象者全員の世帯にですね、接種券を送ることとしておりますので、個別にもその都度不安を解消するためのですね、それらの資料等も同封してお送りすることにしております。

また、保健センターですとか、それから、町立別海病院小児科それぞれですね、連携とりながらですね、そちらの方でも相談等を受付をすることとしておりますので、なるべく努力義務は適用されませんが、なるべく多くの子どもたちが接種を受けていただければというふうに思っているところです。

以上です。

○１３番（中村忠士君） 議長。

○議長（西原 浩君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） 説明文書も同封してね、理解を得るような努力をされていることですので、ぜひその方向でさらに努力を重ねていただきたいと思います。

３点目です。

別海町では事業所等に抗原定性検査キットを無料配布する仕組みをつくっており、それを活用して感染対策に役立っているという事例も聞いています。

この事業の実績、今後の見通しや計画、課題についてお知らせください。

また、ＰＣＲ検査を含め無料で誰でも何度でも気軽に検査を受けることが出来るよう制度の拡充を図るべきと考えますが、町の考え方をお聞きます。

○福祉部長（今野健一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

抗原定性検査キットに関する実績につきましては、２月２５日現在で、２,５００キットを購入し、使用実績につきましては８１８キットとなっています。

なお２,５００キットのうち、１,５００キットが令和４年２月末までの使用期限であることから、現在保管をしていただいている事業者等から回収を行い、処分をしているところです。

今後の見通しとしましては、使用期限が令和５年６月までの検査キットが１,０００キットありますが、さらに３月中に１,２４０キットを購入し、集団感染の未然防止と事業者等が安心できる環境を維持すること目的に、検査キットの配布を継続していくこととしております。

課題及び制度の拡充につきましては、検査キットはいつでも購入できるとは限りません。

また、使用期限もありますので、必要な方が確実に検査できるように、これまでと同様の取扱いとし、効率的な活用を目指していきたいというふうに考えています。

また、感染リスクの高い場面や状況等があった場合に検査を進めておりますが、検査キットを使用する目的や認識等については、事業者等によって異なりますので、理解をどのように深めていくかということが課題となっているところです。

本町では、PCR検査を行う体制は現在整っておらず、現在まで町立別海病院の医師等から助言を受けながら対策を進めてきましたので、今後も検査キットを活用し、感染対策に努めていくこととしております。

以上です。

○13番（中村忠士君） 議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 検査キットの活用についてですが、これは当然、学校や幼稚園、保育園あるいは介護施設の職員の方の検査をですね、自由にできるというふうに理解しているんですが、その点確認したいと思います。

で、どのぐらいそういうね、感染が広がりやすいそういう場所でどのぐらいキットを使われているのかっていうことも把握されているでしょうか。

○福祉部長（今野健一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

この検査キットの配布の目的については、新型コロナウイルスの感染症の集団感染の未然防止ということで、町内の事業者ですとか、学校、保育園、それぞれの職場ですね、介護施設等も含めてですね、気軽に検査できる体制を整えるということが目的となっておりますので、それぞれ配布申請をいただいた事業者につきましては、なるべくですね、希望の数を配布しているところです。

検査キットの利用につきましては、喉の痛みですとか、微熱があるなど軽い症状があつて、病院の受診を迷うような場合ですとか、またそういうような発熱等の症状がない場合につきましても、感染者と接触した自覚がある場合ですとか、感染拡大地域に出向くなど、自身の感染に不安を感じる方については、検査をしてくださいということでお伝えしておりますので、そういう状況になった方々、介護職員等も含めましてですね、そういうちょっと条件ということではないですけども、そういう状態になった時につきましては、それぞれ検査をしていただいているということです。

それから、その介護、保育、学校現場のみの検査の件数ですね、そちらについては、今集計しておりませんので、それに限ってということではありませんので、先ほど全体通して800以上ということで、検査結果がいただいているということでお伝えしたところです。

以上です。

○13番（中村忠士君） 議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ぜひ、まだまだ周知しきれてない部分があるかもしれません。

周知を徹底していただきたいということと、それからあまり条件つけないでね、気軽に

検査ができるという、そういう状況が必要なのかなっていうふうに思います。

そういう点での条件を、条件というか雰囲気づくりですね、ぜひやっていただきたいと
思います。

4点目の質問に入ります。

昨年6月4日に厚労省新型コロナウイルス感染症対策推進本部が出した事務連絡「感染
拡大地域の積極的疫学調査における濃厚接触者の特定等について」により、「保健所自ら
が聞き取りによりその範囲の特定を行わずとも、陽性者が確認された事業所が、濃厚接
触者等の候補範囲を特定し、リストを保健所に提示することで、行政検査として必要な検査
を実施することも可能」ということになりました。

町内事業所や学校、保育園、幼稚園等で陽性者が確認された場合、事業所や学校等、現
場のレベルで様々な調査を行い、その結果をまとめて保健所に提示しなければならないと
いうことになると思います。

現場の負担は相当大きいと考えられますが、町としての認識、対策を聞かしてください。

○総務部長（浦山吉人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

本取組は、緊急事態宣言対象地域やまん延防止等重点措置区域において、保健所の業務
が逼迫をし、積極的疫学調査が遅延することや十分な調査が行えない可能性があることか
ら、陽性者が確認された事業者等が保健所業務の補助として、本人の同意を得た上で一定
の基準に基づき、濃厚接触者やその周辺の検査対象となるもの候補範囲を特定し、濃厚接
触者等の候補者リストを保健所に提示をすることで、保健所が適切と判断をした範囲で、
行政検査を実施することができるとするものです。

本来、積極的疫学調査については、保健所が行うべき業務ですけれども、緊急事態宣言
対象地域やまん延防止等重点措置区域において、感染拡大を防ぐためには、速やかに濃厚
接触者等を特定することが特に重要であるということから、そのためには、一定程度の協
力が必要であると認識をしているところでございます。

また、陽性者が確認された事業所や学校、保育園、幼稚園等の負担が大きくなることか
ら、相談や要請があった際は、濃厚接触者等の特定やリストの作成、保健所との連絡調整
等をサポートしていくということについては、町として考えているところでございます。

以上です。

○13番（中村忠士君） 議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

ちょっと端的にお聞きしたいんですけども、事業者や学校等でですね、そもそもそうい
うことになっているんだということについては周知はされておりますでしょうか。

ちょっと事業所あるいは学校等のですね、責任者に全部じゃないですけど若干聞いてみ
たら、わからないっていうふうにおっしゃる方もおられまして、周知がちょっといってな
い部分があるのかな。

そもそもそういうふうになっているっていうことを理解がちょっとまだ広がっていないの
かなという感じがしましたんで、そもそもそういうふうなことを現場、学校等については
わかっているのかなっていうことが一つです。

その点はどうでしょうか。

○総務部長（浦山吉人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 民間事業者等を含め、全ての事業者が同じ温度でその内容が伝わっているかどうかということについては、これは責任の持てるところではない部分もございますけれども、基本的に公立の部分の事業者等につきましては、町の情報等あるいはこの内容については、北海道が責任をもって周知をするという形になっております。

実際、現在のこのオミクロン株の急激な発達、増大ということの現下にあつては、さらにこの状況が進んで、さっきの検査キットの話もございましたけれども、ほとんど保健所の方が今積極的な疫学調査っていうのは、全く行えないような状況になっておりますので、それらも踏まえて、的確な検査キットの配布情報等を個別に町の方も、懸念をされるような場所において、あるいは町内会等心配されている方について、ピンポイントでお知らせするなどして、感染拡大が増大しない、あるいは保健所の取扱い等がこれまでとは変わっているという部分については、積極的にお伝えするような努力をしているところでございます。

以上です。

○13番（中村忠士君） 議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ちょっと教育委員会にお聞きしたいんですが、学校現場はこのことを理解しているのでしょうか。

ちょっとお聞かせください。

○教育部長（山田一志君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 先ほど来話があったようにですね、保健所の業務が逼迫したというような状況の中で、学校内でそういった陽性者が感染した場合の対応等についてはですね、国、道から示されている情報と内容についてはですね、教育委員会を通じて各学校の方にも全ておろしているの、理解されているというふうに思っているところです。

○13番（中村忠士君） 議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） そうであればいいなと思うんですが、ぜひ、ちょっとですね、私の感覚とずれてるというのはちょっと大きいですが、幾つかの先ほど申し上げましたとおり、完全に理解されているのかなっていうふうな懸念もありますので、ぜひその点を徹底してください。

5番目に行きます。

陽性者が確認された場合、本人やその周辺の方のプライバシー、人権を守ること等々、感染拡大を防ぐため情報をどう発信するかについては、そのバランスのとり方が大変難しいという課題があります。

プライバシー、人権を守りつつ感染拡大を防ぐための情報収集並びに発信などをどうしていくか、町の考え方を聞かせください。

○総務部長（浦山吉人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

道内で確認された、感染者の情報は、感染症法等の関係法令等に基づき、毎日、根室振

興局ごとの感染者数等と、1週間に1度、市町村ごとの7日間累計感染者数等が北海道から公表をされているところでございます。

町では、北海道の公表を受け、毎週管内市町村ごとの累計患者数を公表するとともに、町立別海病院設置者の立場から、別海病院における陽性患者の受入状況の情報について、毎日更新をしているところです。

北海道から公表される以外の情報を得ることは困難なところですが、医療機関や近隣市町と連携を密にし、可能な範囲で情報収集を行いながら、特に感染拡大が懸念される際は、町ホームページやSNS等をはじめ、広報誌、新聞、防災行政無線、電光掲示板等を活用し、町民の方々に対し、感染拡大防止を喚起するメッセージや関係情報等の発信を行ってきたところです。

今後におきましても、プライバシー等に配慮する中で、有用な情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） 議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 陽性者ですね、感染したという新規感染者の方のプライバシーを守るということは大前提なんですけれども、だからそのどこどこで感染者が出たとかね、そういうようなことっていうのは、これを公にするっていうのは、これはできないことだと思うんですけれども、例えばの話ですよ、一般論として聞いていただきたいんですけど、例えば、農家のどの部分に新規感染者が出たということが何となくうわさとしてね、うわさとしてこう出てしまっただけで、何かもううわさ何だか本当何だかどうとかかわかんないような情報が流れてしまったり、あるいは例えばの話だけでも、獣医さんがね、本当はこのところで感染が出たっていうことがわかれば、動き方も変わってくるわけですよ。

そういう感染拡大をしないように回るといえるようなことも可能になるんだろうと思う。

そこはね、本当に難しいと思うんです。難しいと思うんだけど、プライバシーを守りつつ、その感染拡大をね、最大限止めていくっていうその情報のあり方というのは、今後検討していただきたいというふうに思います。

はい、このぐらいで留めておきたいと思います。

2番目に行きます。

それでは2番目の質問であります。

「保育士、介護職員等の処遇改善について」であります。

政府は、11月19日の閣議決定において、保育士等、幼稚園教諭、介護・障害者福祉職員、看護職員を対象に収入を3%程度、月額で言うと9,000円引き上げるための措置を今年2月から実施することを決めました。

厚生労働省の令和2年賃金構造基本統計調査によると、労働者全体の平均月額給与が30万7,700円であるのに対し、介護職員が23万9,800円、保育士が24万5,800円、幼稚園教諭、保育教諭が25万1,200円など大きな開きがあることが問題となっており、改善を求める声が大きくなっていました。

今回の措置はその声が反映されたものですが、賃金格差が6万円程度、またはそれ以上であるにもかかわらず、3%、9,000円程度の引き上げにとどまっているのは、改善としては極めて不十分だという強い批判があることも事実です。

批判はありますが、とにかくにも改善のための一歩が踏み出されたことは、保育、介

護、看護等における人材確保という点でも意味があり、改善を早急かつ確実に進めていく必要があります。

2月から実施ということになっているのですから、本町でも改善の措置が進められているものと思いますが、動きが見えてきませんと書きましたが、これ大分前に書いたことなんで、その後、補正予算等でありましたので、全く動きがないというふうに私は思いません。

現在どのようになっているのか、今後どのようにするのか、町の考え方、今後の計画についてお聞かせください。

1点目です。

今回の処遇改善措置について、町はどのように受けとめていますか。基本認識を聞かせください。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 私の方からお答えいたします。

まず最初に、町職員として勤務している保育士、幼稚園教諭、介護員、また福祉関係職員に係わる給与につきましては、一般事務職員と同じ給料表を適用しておりまして、職員の初任給、昇格昇給等に関する規則に定める初任給及び初任給決定時における前歴の換算、さらには経験年数に伴う昇格昇給につきましても同様の基準で行っていることから、町職員については、処遇を改善する対象にはならないものというふうに考えております。

その上で、町立別海病院は今回創設されました介護職員等処遇改善事業補助金の交付要件であります地域でコロナ医療と一定の救急医療を担う対象医療機関に該当すると、条件に当てはまるということですね、示されました補助制度に準じて、看護職員等を対象に収入の1%程度に当たります月額4,000円を基本に、特殊勤務手当として支給をすることとしております。

また、今回の保育士、幼稚園教諭等の処遇改善措置につきましては、民間事業者の安定的な処遇改善を図るための環境整備であるとともに、職員の賃金改善に充てることを目的としており、別海町における民間事業者がほぼ対象となることから、職員の生活給の改善による人材確保等、全般的な処遇の向上につながるものというふうに認識をしております。

○13番（中村忠士君） 議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

基本認識について確認をさせていただきました。

2番目の質問であります、今回の処遇改善措置は2段階に分けて実施されていきます。

まず、令和4年2月から9月までの措置として、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提に、保育士と幼稚園教諭、介護・障害福祉職員については、収入を3%程度、また、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員については、1%程度を引き上げるための措置を実施するというもので、その経費として、令和3年度補正予算において、全額国費、全国的には2,600億円規模による措置を講じるとされています。

令和4年10月以降については、診療報酬、介護報酬において看護職員を含め収入3%

程度引き上げるための措置を実施し、地方負担分は地方交付税措置を講じるとされています。

今回特にお聞きしたいのは、既に実施期間に入っている第１段階、令和４年２月から９月までの措置についてであります。

第１段階の措置について、別海町における現状と今後の計画、課題について、町の認識を聞かしてください。

○福祉部長（今野健一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

保育士等の処遇改善措置につきましては、町内の私立認定こども園２園と家庭的保育事業者及び小規模保育事業者の４事業者が令和４年２月から賃金引き上げを予定しており、町としましては、改善に伴い増加する事業主負担分の９月までの費用を国の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金、こちらを活用し、補助する予定としております。

障害者福祉及び介護サービス事業職員に係る処遇改善措置につきましては、一定の対象要件を満たしている障害及び介護サービス事業所が北海道に対し、賃金引き上げ実施に関する申請を行うなど、介護職員処遇改善支援補助金等の交付手続をし、交付決定を受けた事業所へ直接北海道から交付されることを確認しております。

今後においては、対象要件を満たしていない事業者に対し、引き続き要件の改善や体制整備について促していくこととしております。

以上です。

○１３番（中村忠士君） 議長。

○議長（西原 浩君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） 介護職員等については、道に交付手続をして条件が合えば交付をもらうという、そのことで賃金改善というふうに結びついていくというような説明でしたけれども、そのとおりですね。

道に交付手続を、町内の施設に関してですね、道に交付手続をどのぐらいしているのか、あるいはどのぐらい条件をクリアしている施設がどのぐらいで、クリアできない施設がどのぐらいかという実態把握はされているのでしょうか。

○福祉部長（今野健一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

お答えいたします。

現在申請を予定している事業所に確認をしておりますが、障害福祉サービス事業所が５事業所、介護サービス事業所が６事業所、こちらが今申請を予定しているという事業所になります。

以上です。

○１３番（中村忠士君） 議長。

○議長（西原 浩君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） 申請の条件をクリアできていない施設っていうのはどのぐらいでしょうか。

○福祉部長（今野健一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

介護サービス施設につきましては、1事業所となっております。

それから、障害福祉サービスの関係につきましては、2事業所となっております。

以上です。

○13番（中村忠士君） 議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 実態把握も、それから部長の御答弁にもありましたように、サポートしていくんだっていう姿勢もですね、よく見えました。

その点でそのクリアができるようにサポートしていくということは、これからの課題かなというふうに思います。

ぜひ、御努力されてですね、全体の賃金改善につながるように、よろしく願います。

3点目の質問です。

第2段階、つまり、今年10月以降の措置については現在のところどのような計画を持っているかお聞かせください。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） お答えいたします。

先ほど福祉部長の説明にもありましたが、保育関係のですね、4事業者の保育士等処遇改善措置につきましては、10月以降においても引き続き実施され、必要な費用については国における公定価格の見直しが行われ、施設型給付費及び地域型給付費として、事業者への措置が予定されていることを確認しております。

これらにつきましては、町を通じて事業所の方に支給するということになります。

それから、障害福祉及び介護サービス事業職員の処遇改善措置につきましては、10月以降においても引き続き実施され、必要な費用については、各事業所がサービス提供に係る費用として請求できる福祉サービス等報酬又または介護報酬、この改定が国において行われ、事業が継続されることを確認しております。

したがって、この福祉サービス及び介護サービスにおきましては、報酬本体が増額になるということですね、多くの事業所がですね、よい影響を受けることができるのではないかと思います。先ほど質問にもありましたように、本年2月以降にですね、これに取り組まなければならないという条件がありますので、そこら辺、先ほどもありましたように多くの事業所がですね、申請できるように、あるいは受けることができるように、フォローしていきたいというふうに思っております。

最後に、病院に勤務する職員ですけれども、10月以降の措置については、現在のところ未確定ですが、補助事業の目的として賃上げ効果が継続されることを前提とした制度になっておりますので、今後も国の施策にあわせて継続的に支給をしていきたいと検討しておりますが、財政措置、交付税で算入されるというような情報もありますけれども、確実なですね、対応についてまだ示されていない状況にありますので、今後、その辺をしっかりとですね、注視しながら、対応についても検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○13番（中村忠士君） 議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

一つのチャンスだと思います。

不十分さはあってもですね、きっかけとなる大変大きいチャンスです。

というのは、人材確保それから育てていく、そして安定的な経営を一定の賃金の中で安定的な生活が職員の方もできるということをする中で、この別海町ですね、医療、介護、保育、そういうものをさらに充実していく大チャンスだと思いますので、ぜひ町長も含めて、この措置を十分生かしていくということについてやっていただきたいと思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 要望なのか、お願いなのか、意見なのかちょっとわかりませんが、私は、国が労働環境をより良くしようという制度を打ち出してきたことは、やはり、町はその制度をしっかりと取り組んでいく、それが私の責任だというふうに考えておりますし、町の職員はもう既に先ほど副町長の答弁のようになっていますが、町がやってるということで、民間のそれぞれの事業者の職員の方々もできるだけ町職員とレベルは合っていくような、そういう対応をしていくように進めていくことは大切なことだと考えておりますので、今回の制度の件に限らず、いろいろな事業所において、それぞれの労働環境を良くしていくということに対しては積極的に取り組んでいかなければならないと、そう考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（西原 浩君） 以上で、13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時50分 休憩

午後 2時58分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、5番外山浩司議員、質問者席にお着き願います。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） それでは通告に従いまして質問いたします。

「コロナ禍での学校教育について」。

新型コロナ禍ウイルス感染症が1月以降驚異的な広がりを見せて、中標津町では、一部の小学校、中学校が臨時休校の対策をとり、長い学校では10日間の休校措置を行いました。

本町の小学校、中学校では、短期間の臨時休校や学級閉鎖がありましたが、長期間の休校措置はないようです。

しかし、今後の感染状況によっては本町でも、学びの保障と感染防止対策の両方に苦慮した教育活動の更なる展開が必要になってくるかもしれません。

そこで、コロナ禍での学校教育の現状と対応について4点お聞きいたします。

1点目、コロナ禍感染対策の一つとして、GIGAスクール構想の下、タブレットを活用した学習が進められています。

集団感染症発生の時など、臨時休校における学習の保障として、オンライン学習が進められていますが、タブレット活用の状況や今後の見通しについてお聞きいたします。

○教育部長（山田一志君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 私からお答えいたします。

本年度4月、町内全児童生徒にタブレット端末が貸与されて以来、各校では随時タブレット端末を有効活用した授業づくりを推進してきました。

また、現在では、全校においてタブレット端末の持ち帰りが可能となる体制を整え、実際に児童生徒が家庭に持ち帰り、家庭学習等に活用をしているところであります。

教育委員会では、これまでに家庭での利用を促進するために、持ち帰り用のバックそれから充電ケーブルも追加で貸与しております。

さらに、家庭学習等で有効にタブレット端末を用いた学習が可能となるよう、タブレットドリルの導入について、令和4年度予算を計上しております。

なお、このタブレットドリルは、既にモニター使用というような形で全児童生徒の端末で使用されており、臨時休校等の学習保障としても活用されております。

オンライン授業については、家庭とオンラインで結んで授業をすることを想定して、教師と生徒が別々の教室で授業を実施する練習をするなど、各学校において、ソフト面・ハード面とも準備が進められているところです。

現段階では、特に、光回線未整備地区において、家庭におけるWi-Fi環境がない家庭もありまして、スマートフォンの通信機能のテザリングっていうんですね、この機能で対応するにしても、長時間接続するとなると契約データ容量がすぐに上限に達してしまうなど、条件整備が整っていない家庭もあることから、完全オンラインで授業を実施するまでには至っていないという状況にあります。

今後、光回線の整備の進捗に伴い、契約内容を見直す家庭が増え、家庭の受信環境が改善されていくことにより、完全オンライン授業の実施も可能というふうに考えております。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

既にタブレットの持ち帰りですとか、若干あの環境状況によってということで今後の光回線ということであれだったんですけども。

今、たまたま今日臨時休校になったわけなんですよ。

土、日、月ということで3日間で家庭にタブレット持ち帰っていると。

そして今出ましたタブレットドリルのモニター使用しているということだと、今日、別海町ではオンラインによって、その授業の展開っていうか、そういう学習がなされたということになるのでしょうか。

○教育部長（山田一志君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） お答えいたします。

全部の学校について、今日どうだったかっていうところまでは確認はできてはいないんですけども、ただ学校によっては、それぞれ生徒が持ち帰ったタブレットによってです

ね、タブレットドリル等で学習をしているというような状況があるというふうに確認をしているところです。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） すばらしいというか着実にですね、オンラインの授業がこう進んでるということでですね、今聞いてですね、大変こう安心しました。

今日の今ですからね、どういう確認状況というのはわからないんですけども、これがいずれか取り入れることによって、その暴風雪によってですね、万が一の時に学習保障ができるということに一步一步近づいているなというふうに思いますし、ある学校ではですね、オンラインでたまたま欠席をした子どもがいて、そこを教室の子どもたちとオンラインで結んで、そして休んでいながらも、教室の授業の一部ですけどもね。

あと子どもの声を聞いて元気になったって、元気に活動できているという、そういう実践なんかもこう聞いてますので、いろいろあるんですね、この素晴らしさというのは少しずつこう出てきているのかなということを今実感いたしました。

それでは、2番目の質問に入ります。

先生方は、タブレットのメリットを活かした事業づくり（学習の向上、興味、関心の高まり等）を目指して取り組んでいることと思います。中には、苦手や不慣れな先生もいるかと思います。

また、使用しているプリントやお便りなどを紙ベースから電子化することにより、より活用が進むと考えます。

先生方のタブレット研修の状況についてお聞きします。

○学校教育課長（池田卓也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 学校教育課長。

○学校教育課長（池田卓也君） それではお答えいたします。

令和3年度からのタブレット端末の使用に向けて、令和2年度末に各校推進リーダー向け研修や各校全職員向け説明会を実施しました。

本年度は、より実践的な形での研修として、年度当初の別海町教育研究協議会をオンライン開催とすることで、町内全教職員がテレビ会議システムによる双方向の通信を体験する機会を設けました。

また、各校においては授業における活用について、推進リーダーが中心となりながら、主としてOJTの形で研修が進められてきました。

さらに、2学期に入り、コロナ第5波による臨時休業が懸念された中、ICTに不得手であるなど、取組に遅れが見られる教員も対応できるようにすべく、いざという時のためのオンラインによる会議システム活用研修会を企画し、中学校区ごとでの実施を基本に、町内全校を対象として実施しました。

また、冬季休業中から3学期にかけては、授業におけるタブレット端末のさらなる活用促進と今後活用が進むに当たって、情報モラルや情報活用能力の育成が不可欠であることから、教職員の自主研修用動画を作成しました。この動画は、教職員が空き時間などを活用し、ユーチューブの限定配信でスマートフォン等から気軽に視聴できるものとなっています。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） 先生方に対しても学校体制として、令和2年度から取り組んできたということで、自主研修動画とかということも出ましたが、そもそもこれGIGAスクールというのは前倒しになってですね、早く入ってきたもんだから、各学校の研修が十分追いつかない中でのスタートということで、若干不自由な面もあったんだけど、今さっきのような実践ができてですね、プラスになっているなということでもあります。

ちょっと自分が研究不足でちょっと聞いた中でOJT研修って言葉が出たんですが、それについてちょっとどういう研修なのか教えていただきたい。

○教育委員会指導参事（吉光寺勝己君） 議長。

○議長（西原 浩君） 指導参事。

○教育委員会指導参事（吉光寺勝己君） お答えします。

OJT、オンザジョブトレーニングっていうことで、通常の勤務、教育課程の中ですね、お互いに教え合いながら、各校ですね、推進教員がおりますので、GIGAの推進教員がおりますので、その教員からですね、主に実地で学びながら研修していってると各校そんな状況で1年間進めてまいりました。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

推進員を中心とした、職場内での研修をお互いにしてきて高め合ってきたということですね。

はい、ありがとうございました。

それでは、次に3番目に移ります。

平成29年に学習指導要領が告示され、新たに3年生から英語活動、5年生から外国語の学習に取り組んでいます。

本町は、令和2年度から英語指導助手を2人から4人に増やし、充実した体制で児童生徒のコミュニケーション意欲の向上や生きた英語の提供をしてきました。

しかし、今年度はコロナ禍の影響で2人体制となり1年が過ぎようとしています。

今後の英語指導助手の見通しについてお聞きします。

○学校教育課長（池田卓也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 学校教育課長。

○学校教育課長（池田卓也君） はい。

お答えします。

本町の英語指導助手につきましては、令和元年度に2人体制から4人体制としており、令和元年7月に1人、8月に1人増員し4人体制となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響等により、次年度の令和2年7月と8月に、英語指導助手2人が退職し、引き続き、後任者が来日する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、幾度となく来日が延期されているところです。

来日できない期間において、決定していた英語指導助手2人のうち1人から辞退の連絡がありましたが、現在、辞退者の代わりの英語指導助手は決定しております。

なお、先日、北海道から通知がありまして、2人のうち1人は3月6日に来日し、東京都でオリエンテーションの実施やホテルでの待機した後、新千歳空港経由して3月10日

に来町する予定となっております。

また、残り1人の英語指導助手につきましては、4月以降の来日予定となっております。
以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

早速3月6日にも1名が入ってるということであれだったんですけども。

4名から2名に減った時の状況なんですけども、この1名はコロナで入れなかったということで、もう1人の方は1年でまた違う職場に移っていったとこう聞いているんですけども、この契約ということについては、最低でも3年間とか5年間とかでそういうのを決めてやっているわけではないんですか。

その期間についてお伺いします。

○学校教育課長（池田卓也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 学校教育課長。

○学校教育課長（池田卓也君） お答えします。

英語指導助手につきましては、1年1年契約の最大で5年間延長し、5年間契約することができます。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） そういう契約状況であればもう仕方がない。

せっかく1年間いて子どもたちが慣れて、そして、次の年にとって期待してたら、男性の方はですね、こういうなくなって、また2人体制こうそういうふうになっちゃったものですから、残念だったなっていうことと、そういう契約状況ですから、いたしかたないと思うんですが、できれば長期にいていただきたいっていうかね、あのALTやって町に残ったジョシュアっていう方も、彼はもうずっと居てくれて日本語も堪能になったし、子ども達と本当にコミュニケーション取れてですね、すごく子どもたちから信頼されていて、ALTの立場から町の職員ってなったのかな。そうだったんですけど、そういう大変すばらしい方もいましたので、そういうつながってほしいなと思いましたが、契約ということですので仕方ないということで理解します。

それでは、最後の質問です。

4番目、昨年度コロナ禍で実施された中学生のべつかい子どもの未来議会定例会の一般質問に他の県、国との交流について質問がありました。

内容として、学校では調べたり聞いたりするだけで、その地域との交流がない。そこに住んでる人と交流して文化をお互いに分かり合いたい。他の地域の人たちと交流できる事業ができないか。こういう内容でした。

答弁では、実際にそこに住んでいる人と交流をし、文化をお互いに分かり合うことはとても大切である。国との交流では、これまで以上にALTとの交流をしてほしい。インターネットを適切に使うことで実現可能になる。具体的な学習内容は、各学校の決定なので先生方へ提言してみてくださいという主な内容でした。

この外国との交流については、実践したくても各学校が相手先を見つけ、授業交流を行うことは、ハードルが高いように思われます。

現在、別海町内の学校からタイの日本人学校等に派遣されている先生やブラジルの日本人学校に勤務経験のある先生がいます。

教育委員会が窓口となり、希望する学校に外国にある日本人学校等との交流等ができないかお聞きいたします。

○教育長（登藤和哉君） はい、議長

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（登藤和哉君） お答えをいたします。

外国との交流は、令和2年に行われました子ども議会で私が答弁したとおり、異国の様々な文化を学ぶことはとても大切だというふうに考えており、多様な考え方や文化の違いを学び、それを認め合いながら、多くの人と協力して課題解決にあたる協調性などは、これから子どもたちが身につけていかなければならない力だというふうに考えているところでございます。

外国との交流は、町内に住む外国の方を招いた交流会の実施や英語指導助手を活用した交流を行っているところでございます。

現在、2人の英語指導助手はアメリカ出身で、今後、着任する予定の2人は、南アフリカ共和国とイギリス出身者であることから、3国の文化を学ぶことができますので、各学校において、大いに活用していただきたいというふうに考えております。

なお、外国にある学校との交流については、時差の関係や教員同士の事前の交流など多くの準備期間、時間が必要となり、実現にはさまざまな課題があります。

今後、学校の教育課程への位置づけが必要とされる場合、町内から日本人学校へ赴任している先生方をつてにインターネット等で交流できるよう検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） 子ども議会こう3年間やってですね、小学校中学校やって、この女の子は当時中学校2年生だったんですけど、今は中学3年生で今年卒業していくと。

そういうことを訴えていたんですが、たまたま今言ったように時差との問題とか相手の学校ということで、こうあるんですが、やはり行政の指導っていうか力っていうか、教育長もあの教育執行方針の中でいろいろこう国際理解とかいろいろこう大切です、今も異国の様々な文化とは大変大切であると認めて奨励しているわけですから、その辺りですね、子どもの気持ち、特に今回コロナ禍でいろいろやりたいことをできなかったと。

そして、この2年間卒業していく子どもたちいるわけですが、その中でですね、今あの時差との問題、後は相手の学校とこう課題はあると思うんですね。

ただ、やってる実践なんかも調べてみるとこうありましたし、また、アメリカとかヨーロッパは時差が8時間とか10何時間ありますから無理ですけども、台湾とか東南アジアだったら2時間から3時間、オーストラリアでもそうだと思うんですけども、そのくらいでマイナスですから、例えば日本時間の11時ぐらいだったら、インドネシアとか向こうは午前の11時ぐらいなんですね。

それと5時間目の授業とかそういういろんなあるかと思うんですけども、何とかですね、そういう異文化ですね、こう体験できるようなことですね、取り組んでいただけないかなということで、再度、考えを聞きたいと思うんですがいかがでしょうか。

○教育長（登藤和哉君） はい、議長

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（登藤和哉君） お答えをさせていただきます。

時差だけで言うと、2時間、3時間あるんですが、先ほど申し上げましたとおり、多くの時間、準備期間、これが必要になると実態としてあって、非常に先生方そこを課題として、実態として持っているという事実もございます。

しかしながらですね、交流学习、これにつきましては、教師が何を目的で子どもたちにどんな力を育てるか。

これを意として実践するものなので、これについては各学校の主体性を教育委員会では尊重しており、地域の実態に合わせて取り進めることがよいのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） たしかに教育課程については、学校長の責任で検討しますし、何を求めているというかね、大事だと思いますので、校長先生の中でそういう実践について分からないとか1歩踏み出してみようとかそういう感じない先生もいるかもしれないので、そこを行政側でこういうことも必要じゃないですかということのアドバイスですか。

それもどうかと思うてんで、前向きな答弁っていうかね、ありましたので、それは理解したいと思います。

以上で終わりますが、さっきも言いましたけども、この3月もう少ししたら卒業式ということで、このコロナ禍でですね、子どもたちは我慢してる部分も多々あったり、また学校の工夫によって楽しい体験もできたと。

その不備な部分については、学校側もそうですし教育委員会も携えて子どもたちに新しい刺激なりね、体験をさせてあげると。

学校では気づかない部分については、行政の力、教育委員会の力、指導力っていうかね、指導も可能かなということですね、共になってその子どもたちのためにですね、卒業を迎える人たち、また、新たな旅立つ子どもたちへですね、支援していただければいいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、5番外山浩司議員の一般質問を終わります。

ここで消毒換気のため暫時休憩いたします。

午後 3時25分 休憩

午後 3時28分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

2番横田保江議員、質問者席にお着き願います。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

通告に従い一般質問をします。

1、「将来に向け幼小中連携・一貫教育の協議・検討が必要」。

文部科学省が平成26年度に全国で小中一貫教育を実施している国公立小中学校を対象に実施した「小中一貫教育等についての実態調査の結果」では、小中一貫教育の成果として、中学校進学時に不安を感じる生徒の減少、いじめ・不登校の減少や自己肯定感の向上、思いやりや助け合い気持ちの育成など生徒指導上の成果、学習意欲の向上や学習習慣の定着など学習指導上の成果、教科指導力・生徒指導力の向上など教職員に与えた効果などが報告されています。

本町でも、将来的に一貫教育を目指して、まずは、9年間を見通した系統的な教育活動や、小学校から中学校への円滑な接続を目指す取組を通して、子ども一人一人の学力の向上や人間形成を図ることを目指すべきと考えます。

そこで2点にわたり質問します。

(1) 幼少中の一貫教育について、私が令和元年第4回定例会、今西議員が令和2年第1回定例会で一般質問をしましたが、その後どのような協議の場を設けたのか、どんな議論がなされどんな提案やご意見がありましたかお聞かせください。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい。

私からお答えさせていただきます。

本町では、令和2年度から本町全ての8学校区で法に基づく学校運営協議会を設置し、今年度は、町内全8地区で開かれております会議に出向きまして、一貫教育制度について情報提供や説明を行い、制度について各学校区での理解を深めるとともに、議論を深めてもらえるよう努めてきたところです。

学校運営協議会の中では、一貫教育の目的や目標、義務教育学校や小中一貫教育のイメージなどについて詳細に説明をしまして、その後、各学校区では、地域とともにある学校の在り方について議論をされているところであります。

ある学校区においては、近隣の義務教育学校を視察し、自分の住んでいる地域にとって、子どもたちにとって一番よい環境はどのようなものなのかを議論していると伺っております。

しかし、コロナ禍にあることから、各地域では深い議論が進められていない状況にもあると聞いており、学校区によりまして進捗の違いも見受けられるというのが現状であります。

今後も学校運営協議会と連携し、地域での議論を深めていきたいというふうに考えております。

横田議員におかれましては、総務文教常任委員会に所属しているというのもありますので、今後、所管事務調査事件としていただきまして、委員会の中でも詳細に説明できればというふうに考えております。

以上です。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） その今回の協議の中での参加者、対象者っていうのは、幼小中の保護者の方だったんでしょうか。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 学校運営協議会のメンバーについてという御質問かなと思うんですけども、構成については、各学校のPTAであったり、校長先生、教頭先生それから保護者の方ですね、含めて地域の方等も含めてその学校運営協議会の中に入っておりますので、その場に教育委員会の職員が出向いてですね、先ほど申し上げたとおり、その制度ですとか、そういったことを説明をしたというようなことで、主に年度の当初にですね、第1回目の会議が開催されるタイミングで、そういった説明をしてきたという状況にあります。

以上です。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

まだ保護者の方にしっかりと伝わってはいないのではないかなっていうちょっと想像します。

今後一貫教育というのはどういうものなのかっていうことをしっかりお伝えした上で、多くの方々と協議を重ねていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい。

先ほども申し上げましたとおり、やはりこのコロナ禍っていうことで、なかなかですね、地域の方でも思うように皆さんが一堂に会して、議論をするという機会がなかなか作れなかった、ですから中にはですね、集まらないんで書面会議等によってですね、会議を開催しているというようなケースもございます。

そういった意味では、それぞれの地域で議論の進み具合には、やはりいろいろと差が出てるというのも事実でありますので、今後ですね、説明が不十分であるというようなことがありましたら、また改めてですね、教育委員会の方でも出向いて理解が深まるようにですね、丁寧に説明をした上でですね、この一貫教育について、議論ももっともっと深めてですね、いきたいなというふうに思ってます。

以上です。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

ぜひ、そうしていただきたいと思います。

その協議の中で、学校統合のお話があったのでしょうか。

あったとしたらどのような内容か聞かしてください。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 協議の中で教育委員会からの説明の中ではですね、先ほど来申し上げてますとおり、小中一貫教育というものはどういうものかということを資料を皆さんにお示しした上で、そのメリットですとか、デメリットであったり、そういうこと含めてですね、説明をしてきたわけですが、ちょっと私の記憶の中では、その中でその学校

統合について協議をしたという記憶はないんですが、ただ、説明の中でですね、町にはその適正配置計画、そういったものがあるというような説明はしている可能性がありますけれども、町側から学校統合についてですね、議題として議論をするというような場面はなかったかなというふうに考えております。

以上です。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

分かりました。

次、2番に行きます。

文部科学省の「小中一貫教育等についての実態調査の結果」として、これまでの取組の総合的な評価ですが、大きな成果が認められる20%、成果が認められる76%、成果があまり認められないが4%、ほとんど効果が認められないは0%となっています。

子どもにとってもいじめ・不登校の減少や学習意欲の向上など、教職員にとっても教科指導力・生徒指導力の向上などの効果が報告されています。

小中一貫教育はメリットが多く今後活かしていくべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○教育長（登藤和哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（登藤和哉君） はい。

お答えをいたします。

小中一貫教育により期待される教育効果には、中1ギャップの解消、あるいは異学年交流の促進等が挙げられますが、よりよい教育を実現するための手段であり、それ自体が目的ではありません。

大切なことは、義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒、学校、地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めることです。

今後も小中一貫教育により期待される教育効果と課題を精査し、本町の子どもたちにとって最良の教育効果が得られるように、地域の実情も踏まえながら、学校の在り方を地域と一緒に協議を進めてまいります。

令和4年度も学校運営協議会と連携し、地域での議論を深め、年度内には、各学校区からの意見を取りまとめをし、町としての方針をまとめたいというふうに考えております。

以上です。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

今後、将来の一貫教育に向けて、先に手掛けていかなければならないのは、小中のギャップの解消になってくると思います。

ある学校での話ですが、小学校6年生と先生が中学校の授業を見学したり、また、中学校の先生が小学校への見学に行き接続連携をすることで、今まで知らなかったことがわかり、これから子どもたちに前もって教えていくことができるとのこと。

また、中学校の先生も、新たなことがわかり、子どもたちへの接し方も変わってくるということでした。

とても大事なことだと思います。子どもたちのために、全学区で1日も早く実現していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○教育長（登藤和哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（登藤和哉君） お答えをいたします。

学校の在り方については、地域によって違いがあり、画一的ではないというふうに私は思っております。

本町では各地域の実態、あるいは保護者や地域の要望を基に、各地区のコミュニティ・スクールの母体であります、学校運営協議会でそれぞれ分析を行っており、その内容については、教育委員会でも共有していることから、その分析結果をもとにサポートをしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

わかりました。

次、2番に行きます。

「町民課窓口で「書かない窓口」の開設とセミセルフレジの導入を」。

「書かない窓口」とは、役場町民課窓口で行う住民票の写しや印鑑登録証明書等の請求手続き、引越し等の住所異動手続きにおいて、申請書の記入が不要になる「書かない窓口」の設置をすることです。これまでの申請手続きは、申請書を記入する必要があり、誤りや記入漏れがあれば書き直しになり、時間がかかっていました。このため職員は記入が不慣れな高齢者や外国人らに書き直しを助言することもあります。「書かない窓口」では、各種証明書を申請する際に身分証明書を提示すると、職員が住所などを聞き、必要事項をパソコンに打ち込み記入する。利用者は完成した申請書を確認し署名するだけで手続きが完了する。

また、「書かない窓口」の設置と併せて、利用者自身が操作して申請手数料を精算するセルフレジを窓口近くに設置することで感染症対策として支払時の人同士の接触を減らす事ができます。

そこで3点質問します。

（1）別海町の町民課窓口の現在の手続き状況を教えてください。

○町民課長（皆川 学君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 町民課長。

○町民課長（皆川 学君） はい。

お答えいたします。

町民課窓口における現状について、令和2年度に町民課窓口で交付した証明書類等の発行枚数は、住民票等の交付が6,253枚、印鑑証明が3,083枚、戸籍等が2,490枚、そのほか合わせて、総数1万2,919枚を交付しています。

また、本町の窓口業務の対応ですが、転入転出などの届出があった場合、関連する各課で情報が共有され、国民健康保険や児童手当、水道などの手続漏れが起きないように対応を行っています。

併せて、おくやみワンストップサービスとは銘を打っていませんが、死亡の情報につい

ても同様に、関連する各課で情報を共有しており、国民年金資格喪失や国保の脱退、税の相続人など来庁者になるべく一度の来庁で手続が済むよう連携を図っているところです。

町民課窓口においては、申請書類等を書くことが困難な高齢者や外国人について、付添いの方がいる場合には、御本人の承諾を得て代筆も可能としています。特に、高齢者1人で来庁の場合は、書き方についてわかりやすく丁寧に説明をし、焦らないよう声かけしながら記入していただいています。

申請書類の記入間違いの際には、全てを書き直していただくのではなく、二重線等で訂正の上、必要な箇所のみ記入していただいています。

また、申請受付後に不備を確認した場合は、御本人に確認をしながら加筆・修正するなど、窓口の担当職員がサポートを行っています。

なお、町民課窓口での各種証明書類の発行時間は、申請から発行まで約5分程度のお時間をいただいています。

以上です。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

2番に行きます。

普段から記入が不慣れな高齢者や外国人であれば、間違いや記入漏れがあります。

そこで窓口業務改善の取り組みを進めて、町民サービス向上と事務改善による業務量の削減を行うことで、利用する側にとっても行政にとっても良くなるための改革として検討する考えはありますか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

お答えいたします。

書かない窓口について、北見市が開発した窓口支援システムでは、必要事項を聞き取りパソコンに入力することにより申請書を書く手間をなくし、印刷された書面を来庁者が確認し、御自身の署名のみで申請を完結できる大変すばらしいシステムだと新聞報道等でも内容を承知しているところです。

書かない窓口の開設やセミセルフレジの導入については、町民の利便性や負担軽減につながることはと思いますが、行政コストやシステムの仕様などの議論がまだ進んでおらず、現在のところシステム導入の検討にまで至っておりません。

しかしながら、町民にとって、より良い窓口となるよう、検討を行うことは必要だというふうに考えております。

以上です。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

わかりました。

次、3番に行きます。

「書かない窓口」を設置している他の自治体への視察や調査、分析などを行うべきと考えますがいかがでしょうか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） 自治体では行政におけるDX、デジタルトランスフォーメーション化が加速され、国においては、マイナンバーカードを利用したマイナポータル上での、転入転出手続ワンストップ化を目指しております。

今後も各種の届出等に利用の幅を広げていくことが想定されますので、「書かない窓口」の取組は進むものというふうに考えております。

今後においても、他の自治体や国の動向に注視しながら、書かない窓口の調査や分析、コロナ禍の状況によっては視察等も行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

ぜひ、他の自治体への視察を行い、町民サービス向上のために「書かない窓口」の設置と併せて、セミセルフレジの導入を進めて感染対策としていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、2番横田保江議員の一般質問を終わります。

◎散会宣言

○議長（西原 浩君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これで散会します。

なお、明日も、午前10時から一般質問を行いますので、御参集願います。

皆さん、大変御苦労さまでした。

散会 午後 3時54分

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員